

幼児の教育

第四十九卷

第十二號



十二月號

日本幼稚園協會

幼稚園のあり方と全貌の解明書

幼稚園制度研究会編

加除式 幼稚園関係法令通達便覧

A 5判 270頁

幼稚園一覽

A 5判 160頁

- 幼稚園教員養成所一覽
- 幼稚園のつくり方
- 幼稚園に備えなければならないもの
- 幼稚園で認可や届け出を必要とする事項とその届け方

上製美麗二冊箱入 定價 500圓 予35圓

文
部
省
推
奨

全
國
保
育
連
合
會
推
奨

☆推薦のことば

文部省初等中等教育局初等教育課長 大島 文 義

○幼児教育の重要性が認められて、幼稚園関係者各位には、園の運営や教員の身分資格等についての法令に関する深い知識と理解とが、缺くことの出来ないものとなつたのです。このときに本書が刊行されたことは、まことに時宜に適したものであり、保育界に裨益することがまことに大きいと思われ、本書の刊行を賛同いたし、その活用を期待す。

發行所 東京都千代田區 株 式 振 替 口 座
神田神保町2の4 會 社 フレーベル館 東京 19640

保育資料 うたとあそび

四六倍判一八四頁
定價 三三〇圓
書留送料 六五圓

著者多年の経験と總著を傾倒し、幼稚園及小學校低學年用の教材の粹八十曲をあつめ、これを春夏秋冬の四に分類配當し、夫々の曲についての解説とこれを獨創的なふりに分類配當説したもので絶好の保育資料として各地の講習會等に於て讀辭を頂いていきます。
表紙七色刷。扉等三色刷。羊麗製本。最寄の書店又は本社に御注文下さい。

東京教育大學教官 中島 溥著

遊戲とリレーレース

B 6判二四二頁
定價 二〇〇圓
送料 三五圓

●多年の蘊蓄を傾倒してものした、遊戲に關する理論及び實際指導の權威書。運動會參考資料として好適。

東京教育大學教官 中島 溥著

鬼遊びとかけっこ

B 6判三三七頁
定價 二五〇圓
送料 三五圓

●遊戲研究及實地指導に不可欠の好著。あらゆる種類の鬼遊びとかけっこを網羅蒐集したもの。運動會用として好適。

東京教育大學體育部教官編

體育大辭典

A 5判一〇〇四頁
定價 一三三〇圓
一萬二千項目收録

發行所 東京都文京區大塚仲町二
株式會社 不昧堂書店

振替 東京六八七三九番

お茶の水女子大 戸倉ハル・東京高師 小林つや・江共著

目 次

第二次アメリカ教育使節團の報告中	倉	橋	惣	三	(2)
第二次アメリカ教育使節團へ					
幼児教育に關する提言について					
保育會からの要望					(4)
健康と保育	波	根	治	郎	(5)
お話のおはなし	上	澤	謙	二	(10)
法燈を高く掲げて	内	山	憲	尙	(17)
アメリカ童話から(六)	松	原	至	大	(20)
北海道ワータシヨツプに参加して	山	村	き	よ	(26)
子供讃歌(一四)	倉	橋	惣	三	(32)
認められた幼稚園の先生	友	田	静	惠	(36)
(講話) 幼児の健康保育(七)	平	井	信	義	(37)
記 録					(42)
保育所運営要領刊行					
教育指導者講習(I F E L)の實施					
第四回關西連合保育會研究協議會					
官廳公示連絡事項					(43)
學校教育法施行規則の一部改正について(文部省)					
幼児の教育第四十九卷總目錄					(45)
會 考					(48)

第二次アメリカ教育使節團の報告中

幼児教育に關する提言について

倉 橋 惣 三

本年八月マツカーサー元帥の招請によつて來日した第二次アメリカ教育使節團は、約一ヶ月間滯日、日本教育刷新審議會委員、文部大臣およびその幕僚、および國會兩議員の文部委員と會談、更に多くの日本諸學校を視察の上、九月二十二日付マツカーサー元帥あて、日本教育民主化の再評價とさらに改革すべき問題につき、多くの勸告を示唆した報告書を提出した。教育の全面に亘り、すべて有益な提言であるが、本誌として直接關係ある幼児教育に關する部分においても、極めて適切なる勸告が與えられ、將來の發展のための有意義な基礎的寄與として注意すべきである。

五年前の第一次アメリカ教育使節團報告における幼児教育に關する點は、

『兒童の成長發達の確實な原則から見て、學校施設を更に年少の兒童にまで及ぼすことの賢明なことが分る。正規の學校制度に必須な改革が行われ、適當な經費が支給せられる時が來たら、育兒所や幼稚園をもつと多く設けてこれを小學校に組み入れるように勤める』

とあつた。

今回の第二次使節團の勸告は、これに具體的な一步を進め教育行政の章において、

『保育學校および幼稚園は、小學校の一部として設置すべきである』

と確言し、又教員養成教育の章において、

『個人的成長發達の研究をもとと強調する必要がある。附屬學校および協力學校は子供の成長發達を直接觀察するために使用すべきである。保育學校および幼稚園は附屬小學校と結びついて存置せられ、子供の觀察と幼稚園の教師養成のための學生の教育参加及び教育實習のために使用すべきである。保育學校、幼稚園の教育に従事したいと思う教師は、同時にまた小學校を教えることができるように養成せらるべきである』(倉橋譯)

と示してある。その他、學校教育一般について資裕、待遇等のそれらの條項が、保育學校および幼稚園に共通せられることは素よりである。

以上二つの條項が、如何なる重要意義をもつかは多くの説明を要しないであらう。これらは、使節團と懇談の機會をも

つた保育界諸方面からの要望中にもあつたところであるが、教育刷新審議会委員として余も亦強く要望せる點が理解せられたことは、深き喜びを感じざるを得ないのである。

『小學校の一部として設置せらるべきである』ということとは幼稚園普及の甚だ不足せる現状への、最も組織的な解決法であると共に、幼稚園義務制の理想の實現に對する、最も合理的段階である。また、學校教育體系の中にあつて、就學前教育というよりも一歩進んで低學年前教育という近來の傾向を具體的にするものである。

教員養成の必備要件として幼稚園の緊要の説かれてゐる點は、教育研究學校に附屬幼稚園をもたないところの、今もなお多き不完備を強く指摘するものである。これは、全國附屬幼稚園主事協會からの要望でもあつたが、就學前年齢の研究なくして、小學兒童の正しき理解の出來ないこと、兒童の心身の個人的成長の理解を學び得ないことはいうまでもない。

更に此項において、幼稚園教員養成に關して示されてゐる二つの點は注意せられなければならない。第一は、幼稚園教員養成の必要とその本筋に觸れてゐることであり、現下、日本の保育界最大の缺陷たる、その教師の養成の途の全然とよつてもいゝほどの不備は、恥を忍んで卒直に使節團の前に語つたところでもあり、使節團諸君もその不備を痛感したものである。第二は、幼稚園教員が小學校低學年を教え得るよう養成せらるべきであるということは、幼稚園教育のためにも、小學校低學年教育のためにも、最も適切必須の注意であ

つて、われら年來の主張と合致してゐる。

慾をいへばきりが無い。しかも、使節團の勸告は、日本の教育改革の最も基本的なものとして恐らく最低標準を示せるもので、われらの教育改革と進展が、この範圍内に限られ止められるべきことでないのは素よりである。保育についても、望むところ、或はまた、急を要する改善も、この他に多い。しかも、この最も基本的な、そして最低標準の改革は、必ず急速な實施にうつされなくてはならない。そのために文部省、教育委員會の努力を切望すると共に、われら保育關係者の努力と社會一般の熱意に一段の奮起がなくてはならないのである。

終りに、今回來日の第二次教育使節ウイラード・E・ギヴンズ、ハロルド・ベンジャミン、ジョード・W・デイマー、フレデリック・G・ホックウオルト、ポール・A・ソナメイカーの五氏は、第一次使節團中の要員として懇意の人々であり、屢々懇談の間に舊交をあたゝめ、日本教育についてわが言わんとするところを充分に領得して貰つたことは、余の個人としての喜びも大きかつた。使節團の日本教育のための好意に充ちた努力を感謝すると共に、その懇誼に對して一言を添える。

第二次アメリカ教育使節團へ

保育會からの要望

第二次米國教育使節團に、保育各方面から次のような要望書が提出された

日本保育學會

(前文を省略する)

一、社會の幼児教育に對する要求

現在の日本においてその子に幼児教育を受けさせたい親は増加して居り、幼稚園の入園希望者が募集定員の二倍ないし三倍にのぼる所も少なくない。また親が子どもに幼児教育を受けさせることを望んでも、その地域に幼稚園が存在しないために、本来別の目的をもつていて幼児保育施設である保育所が代用される場合も少なくない。一九五〇年における日本の保育所に通つてゐる幼児の二四八、七七五名のうち、一一一、一一一名すなわち四四、七％は兒童福祉法によらない私的契約者である。幼稚園教育に對するこのような社會の要求から見ても、幼稚園の普及が望ましいのである。

一、幼稚園教育普及の必要

以上述べたように、幼児教育の重要性が認識せられ、幼児教育に對する社會的要求は増大しているにも拘らず日本の幼稚園の現狀は誠に貧弱である。我々は幼稚園がもつと普及されることを望むものである。ことに國家ならびに公共團體がこの責任を負ひ、出來得べくんば幼稚園教育を出來るだけ近い將來において義務制にすることが望ましい。

一、幼稚園の教員養成

幼稚園の組の數は、一九四九年の文部省の調査によれば五、五二六學級であり、この現在の學級數から考えても、多くの優れた教員が常に養成されなければならぬ。しかるに、日本における幼稚園教諭の養成を目的とする教育機關としては、三つの國立の養成施設と九つの私立短期大學があるのみで、その學生數はいずれの學校においても少數である。

幼児教育をさらに將來普及とするならば現在の狀態から考へても、國や公共の機關がもつと多數の幼稚園教諭を養成するように計畫されることが必要である。

全國國立附屬幼稚園主事協會

一、國費をもつて幼稚園教員の養成をすること。

一、國立大學に附屬幼稚園を必らず設置すること。

現在は 北海道 福島縣 茨城縣 神奈川縣 福井縣
長野縣 岐阜縣 滋賀縣 和歌山縣 鳥取縣 山口縣
高知縣 福岡縣 佐賀縣 宮崎縣

一、國立大學附屬幼稚園の設置なき状態である。

ひ教員數の定員増加大學學生の研究指導及び一般幼児教育の研究指導に資するため

東京都保育會

一、公立小學校には必ず幼稚園を併設することによつて就學前教育の普及發達徹底を圖ること。

一、幼稚園における一教諭担当の園兒數を三五名以下とすること。

一、幼稚園經費を各都道府縣支辨とすること。



健康と保育

富山大學教育學部 波根治郎

(一)

健康の問題は幼稚園保育において比較的軽く取扱われているのではなからうか。眼・耳その他の感覺器官に缺陷のある幼児や虚弱兒は何といつても幼稚園生活がうまくいかない。身體的に缺陷があつたり、虚弱で病氣し勝ちであるということとはその幼児の氣質や性格に影響する。(本誌三月號拙稿を參照されたい)かゝる幼児は往々にして不注意であつたり、癩癪持ちであつたり情緒が不安定である。幼児の躰けの問題も實は健康の問題であることが多い。一般に身體的缺陷の有無健康か不健康かということが各個人の人性格(人柄、パーソナリティ)に何時とはなしに永い間に影響したものが屢々その人の全生涯を決定する程の力をもつが、それは幼児期の缺陷や疾病から由來すると言つても良い。發育不全兒や虚弱兒は健康兒と同一條件で遊戯に没頭し得ない。劣等感情や社會的

孤獨の芽生えはこゝに始まりそして成長する。

虚弱兒や身體缺陷兒は家庭において甘やかされ、習慣的に依他的である。幼稚園では同情され過ぎたり、時には無視されたり、時には友達から敵意を示されることすらある。そこで教師はかゝる幼児と自分との關係において、また彼と彼の友達との間柄に色々な問題をもつわけである。かくの如く虚弱兒・缺陷兒のもつ最も困難な問題は醫學上の問題であるよりは寧ろ心理學的な問題であることが多い。また逆に色々な疾病が情緒的葛藤とか要求阻止(本誌五月號拙稿を參照されたい)等の心理的原因の結果であることも多い。

かゝる健康の問題は僅かの不幸な幼児丈の問題として片附けることは出来ない。ターマン等の精密な調査によると全兒童の約三分の一が健康兒であり、残りの三分の一は僅かでも缺陷をもち、最後の三分の一は大きな負担を擔つている。

(註一)教師の所謂取扱いくい子供というのは大抵その背景にかゝる身體的條件をもつ。随つて私共が幼児の智的・情

緒的・社會的發達の調和的健全を期す以上、この問題を没却するわけにはいかないと思う。

(二)

サイデンストリツカー等の調査による身體的缺陷をもつ兒童の百分比を參考迄に擧げると左のやうな工合になる(註2)

齒科

- う齒 (一本以上) 六六%
- 缺齒 (一本以上) 六
- う齒處置済、(一本以上) 二八

眼科

- 視力障害 三二
- 眼瞼炎 一八
- 眼筋異常 一

耳鼻科

- 耳だれ 一二
- 鼓膜障害 九
- 聽力障害 三
- 内耳炎 一

咽喉科

- 鼻軟骨異常 六
- 扁桃腺炎或は肥大 三二
- 扁桃腺切除 一六
- アデノイド 大

内科

- 口呼吸 一〇
- 頸部淋巴腺肥大 三八

- 甲狀腺肥大 一〇%
- 心臟病 四
- 結核 〇・三
- 吹出物 五
- 背柱彎曲 二
- 言語障害 一
- 小兒癲痺 〇・二

これ等の缺陷疾病は多く若干が平行してやつてくる。例えはアデノイドで鼻の通路に障害のある子供は口呼吸をする。そのため扁桃腺炎や慢性鼻カタルをおこしたり、齒並びが悪くなつたり中耳炎に罹り易くなる。

筆者の近所にアデノイドの子供がいるが、口腔と鼻腔との通路を妨げられているので口で呼吸をしている。歐氏管も悪くなるので聽力障害をおこすこともある。鼻は低くなり、上齒は突出して齒並びが悪くなる。随つて言語表現が拙い。就寝中にはいびきをかき、食事時嚙下に困難を感じる。呼吸が健全でないので他の子供程遊び得ない。即ちアデノイドは單に生理的機能障害文に止らず、生活上大きな負擔になり、情緒不安定から瑣事にも直ぐ泣き出すことが多い。

扁桃腺も肥大すると呼吸と嚙下に障害を來し健康を失う。かゝる疾患をもつ幼児はいらいらし、おちつかず、ものうげで疲れ易い。

齒の疾患も多く、これも他病の原因になり易い。食物を充分咀嚼出來ない。悪い齒並びは容貌を損い、時に劣等感、情

緒不安定を招く。

甲状態の異常が色々とし身に重大な機能障害を與えることは人のよく知るところである。

次に言語障害には色々な型があり、色々な原因から来る。吃る子供の多くは情緒的葛藤がその原因である。誰でも所謂大家と初面談する時など口が濁いたり、はつきりものが言えないことを経験している。

一般に言語困難の原因として左の如き場合が考えられる。
一、精神薄弱、發育不全。能力の低い子供の言語困難は普通に見られる現象である。

二、疾病、神經症、榮養不良。

三、鬼唇、舌の異常、齒の異常、アデノイド、扁桃腺の如き發音器官に影響する鼻、咽喉の障害缺陷。

四、赤ちやん臭い話し方は大抵溺愛する両親に養育される幼児の赤ちやん時代の名残り、本人の氣付かぬ習癖であるから矯正したい。

五、發表の困難拙劣は心理的當惑に由來することが多い。情緒的に不安であると誰でも吃り自由明確に話し難いものである。

以上五つの場合の何れかに當てはめ、その原因によつて合理的に處理されねばならない。二、三の場合は醫學的治療が必要である。五の場合が案外多いので私共が事例に直面した時、先づそれが心理的原因によるものか否かを知る必要がある。また逆に言語障害が重大な心理的結果をもたらすことも

多し。

最後に榮養失調は幼児の生活力に大きく影響する。これは一般に貧家の子女に限るように思われているがさうではなく裕福な家庭の幼児にもあることを注意したい。即ち偏食とか食物は充分であつてもそれが質的に生長しつゝある幼児の生理的有機的要求に合致しないとかが言う場合である。

(三)

コリンズは誕生より十九才までの人口一千に對する疾病及び死亡の比率を調査して左の如き結果を發表している(註。)

	五才以下	五才—九才	十才—十四	十五才—十九才
疾病數	一、二二二	九七八	六七九	五九九
呼吸器病	五三七	四二四	三〇三	二五三
傳染病	二三五	二四一	九七	四〇
消化器病	一五六	六九	五一	五五
事故	七一	八六	八六	八一
皮膚病	四二	四一	四三	四八
耳病	四一	二八	—	—
その他	一三〇	八九	九九	一二二
死亡百分比	一七・一一	一・九二	一・四六	二・四一

最も多いのは風邪を含む呼吸器病であり、次は麻疹の如き傳染病、次は事故災厄である。疾病は必ずいらいらするとか憂鬱になるとか言つた気分と、落ちつかぬとか元氣がないと言つた行動とに心理的徴候を現わす。傳染病の始まりは發熱と行動のむらという徴候を現わす。

幼兒が病氣缺席して再び登園した時には、遊び仲間の中に戻るといふ社會的適應の問題が必ずおきる。友達が元氣に遊びたわむれているその中に入ろうとするが何となく氣後れがし、入つても永續きしない。若干の幼兒は容易に仲間との集團生活に復元出来ない。

消化器や循環系統に障害があつて時にてん痙様の失神状態に陥る子供がある。ヒステリー性の幼兒に發作が多いがその原因は有機的・生理的であるよりは寧ろ情緒的である。

(四)

毎日の日常茶飯事的な習慣が幼兒の健康に深い關係をもつ。就中食生活の習慣が重視されるべきである。家庭で偏食とか營養を考慮しない献立とかの爲に慢性に行動の鈍い子供がいる。或は始終間食する悪癖のため、食事時に食欲がなく平生青白く而も落つきのない子供もいる。幼稚園では出来る限り適切な食物を給食し、また食べ方の躰けをしたいものである。

學習に關する學說の中に條件付けの理論がある。パウロウ

の生理學的な條件反射説がアメリカの行動主義心理學と結合したものであり、

一、條件刺激を無條件刺激に接近して與え、
二、再三反復して與える

ならば子供は新しい行動を學習すると説明する。例えは犬を怖れる子供に始めは友達と楽しく遊んでゐる時に一寸犬を覗かせ、次にはおいしく食事してゐる時に全身を覗かせ、段々近付けることにより子供の犬に對する恐怖情緒を取去つてゆくことが可能である如く、偏食を矯正する場合には子供を充分空腹にしておき、その子供の好まない食物を好む食物と一緒に組合せて美味しく美しく料理し、根氣強く與えてゆくことはよつて成功するのである。(註4) C・H・ハル等新行動主義心理學者の言う如く幼兒の躰けは勿論、話し方・讀み方等はこの條件付け理論から可成りよく説明され得るので現場の先生方の實證的御研究を御願ひしたい。

アメリカの家庭では、特に子女の教育に關心をもつ母親はコヒーの如き刺激性飲料が幼兒の心身の健康的成長と發達とに有害無益と知れば斷乎として與えず、常にミルクを與える程科學的生活態度をもつとは私が昨年、ニューヨーク大學教授フォレスト博士より承つた話である。

成人がラジオを聞いたたり遊戯雜誌に耽り、それに御相伴して幼兒が夜更しをすることがあるが好ましくない風習である。睡眠不足は遊戯即ち幼兒の生活——仕事に没頭出来ない幼兒をつくる。睡眠不足の子供は凡てにものうくいらいらし

易い。不注意で不氣嫌な子供の多くは昨夜熟睡していない。身體的健康ひいては精神的健康——心身一如の、また自他一如の幸福のためにかゝる食事・睡眠その他生活の良き基本的習慣を確立することは本人の健康な成長と快適な社會生活双方のため重要な私共の教育的責任である。

(五)

健康に關して更に大きな問題はそれが人間形成、性格形成の要素として強調されねばならないと言ふことである。例えば藪脱み、餓足、結核性等の子供が健全兒とは非常に異つたパーソナリティを持つてあろうことは明確な經驗的事實である。また難聴兒、栄養不良、慢性睡眠不足の子供が健全兒に比してその興味、能力、氣分において可成り劣ることも想像に難くない。

食物にビタミン・カルシウムその他必要な要素が缺けると子供の氣質や能力に影響すると言ふので、特別配慮して施行されたミルクや食物の給食制度によつて子供達の喧嘩、亂雑、浮調子等の神經症狀が十三%も引下つたことが報告されてゐる。(註¹⁾)

何時か大病に罹つた經驗のある子供はさうでない子供よりも恐怖とか憤怒という如き情緒表現に一層陥り易いようである。

神經系統は人間精神能力の基底であるが、これは身體の全

状態より色々に影響される。甲状腺、淋巴腺機能の異常は大いに神經系統を亂す。健康な幼兒はすべての事柄に生々とした興味をもち、他人にも好かれ、好ましい社會關係の中に生長する。かゝる身體的健康と活氣とは實際全人格性の發達に至大の關係をもつのである。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

教師は幼兒の身體的缺陷、不健康の最初の兆候を知る人でありたい。教師はまた幼兒の病後、その教育的心理的回復を獲得せしめる責任者でなくてはならぬ。

健康の問題は身體的活氣、活動、情調を左右すると同様に幼兒の精神的成長と發達に至大の影響をもつことを強調して終りとした。

註 1. Terman, L. M. and Amack, J. C., The Hygiene of the school child, 1925.

2. Sydenstricker, Edgar, Health and Environment, 1933.

3. Collins, S. D., A general view of the causes of illness and death at specific ages. U. S. Pub. Health Reports, 1935.

4. Jones, M. C., The Development of early Behaviour Patterns in young children, 1933.

5. Laird, D. A., Levitan, M., and Wilson, V. A., Nervousness in school children as related to hunger and diet, 1931.



お話のおはなし

上 澤 謙 二

◇ お話の前

『お話をする』『お話を聴く』ということとは、お話というものを媒介にして、話す者と聴く者の心が結びつき融け合うことだといえよう。つまり話す者が喜びとし悲みとするところを、聴く者も喜びとし悲しみとする。そうして同じ利害を感じ、同じ運命を味わう。よく「お話は魂から魂へ」などといわれるが、それはこういうような點をさしたものであろう。

ずうつと前のことだが、倉橋先生が『幼児は話手を観察する』という文章の中で、こう書かれたことがある『話がおかしから笑うのではない、話手がおかしがつているのを感じる』のである。話が悲しいから泣くのではない、話手が悲しがつているのを感じるのである。その反対に、話手がどんなに面白くても、話手の心がうわの空だつたら、聴手は何ともない話中の人物がいかに同情すべきであつても、話手が無同情だつたら、聴手は何とも思わない』『つまり話手その人の心の動きを、その事實のままに直接受取つてゐる』と。

私はよくこの言葉を思い出す。

そうだ、まず話手が先きだ。話手が興味を持たないで、どうして聴手に興味を持たせることができよう。話す前に、話手はその話に興味を持たねばならぬ。しかしそれだけでは足りない。そのお話の中に、自分が融け込まねばならぬ。そのお話に自ら笑い、自ら泣くようになければならぬ。言葉を換えれば、話中の人物（人間と限らない、動物でも、木石でも）の悲喜憂歡が、我の悲喜憂歡とならなければならぬ。彼が我に乗りうつらねばならぬ。

ここで注意すべきは、ともすると、自分よがりの獨斷になつてしまふということである。

「これは面白い」「これは愉快だ」「これはちよつと文學的だ」などと感ぜると、すぐ「じゃあ、これを話そう」ということになる場合があると思われるが、これは全く自分の好み気分、思いつきから、主觀的にきめたもので、聴く相手のことは、直接に特別に考えていない。苟くも教育である以上『このお話は、聴手にどういう印象、影響、感化を與えるで

あろうか』ということ、入念に、綿密に、考えてみる必要がある。或は思いもよらない結果を生み出さないと限らないからである。或はそういう結果に氣づかないで、得意になつてゐるような恥かしい、否恐ろしい状態に陥らないとも限らないからである。

よくあることだが、お話を語記しようとすることは禁物である。或るところを語記するぐらゐにまで、お話になじむことはかまわないが、それは自然の結果である。片言隻句まで語記しようと努力することは不自然であり、又不可能でもあろう。そういうことにはかりかかずらうと、お話の形式だけに捉われてしまう傾向を生ずる。従て肝腎な精神を輕視するか、看過してしまふ癖がつく。

だから、それは『お話を自分のものにして』として、かえつて自分のものにならないで『借物』にしてしまふ反對な結果になる。何となれば表われた部分を鸚鵡返しにおぼえたと過ぎないからである。謂わば衣裳だけ借りた物眞似に終つてしまふからである。

讀み且つ味わい、味わい且つ讀み、かくて幾度か繰返すうちに、そのお話に通曉してゐる。即ちその内容と形式、精神と表現が、だんだんしつかりと把握されてくる。『自分のものになる』とはこのことである。それで自分の意志自分の言葉で話せるようになる。原作と同じような言葉で話されたとしても、それは『努力した語記』でなくて『自然の一致』であらねばならぬ。セントジョンが『記憶で話すのでなく心で

話す』といつたのは至言である。

しかしそれではまだ足りない。更に使命感が加わらないと完全とはいえない。

『使命感』とは、そのお話に對する話者としての責任感、光榮感である。話中に含まれてゐる精神乃至目的に深く共鳴して『どうかしてこれを聽手に吹きこまなくては』という強い欲求に驅られることである。そしてそれを意味深い自分の仕事の一つと考えることである。子供たちに向きあつて『この機會に一生の賣ともなるものを與えよう』という烈しい念願に燃えることである。

かくてお話に活きた力と生命が宿つてくる。それで聽手はそのお話を理解するという以上に、又興味をそられるという以上に、精神に同化し、目的に融合するという、偉大な賜物を受けるのである。

話手としてはそういう深い自覺に立つことが望ましいが、それは寧ろ幾何かの經驗を積んでからのことで、初歩の時代には必ずしもそこまでならなくても、又なれなくてもよい。兎に角『このお話をして、あの子供たちを喜ばせてやろう』と念ずる心が『このお話ならばきつと清い喜びを覺えるに違いない』と信ずる心がそうしてその場合を想像して、あの子供達の喜ぶ顔が見えるぐらゐの心の近さ親しさが湧けばよい。

そのお話は、きつと相手の心に何者かを與えないではやまないだろう。

もう一つ付け加えたいのは、話手の身なり身じまいに關す

ることである。

或るところで、こういうことに遇つた。

若い保母さんがおはなしをしている。大勢の子供が聴いているが、たいがい或る一点に見入つてゐる。その視線を追うと、保母さんの正面の腰のところに集つてゐる。そこには何があつたか？ しめてゐるバンドの大きな金具が、まばゆいほど光つてゐた。子供たちの目はそれにひかれていたのである。動いたびにキラキラと光る、光るたびに子供たちの目もキラキラと光る。その保母さんはそれには氣ずかないらしく、にこにこして話してゐたが、子供たちの目が光るだけそれだけ。お話に對する耳がお留守になつてゐたことはいふまでもあるまい。

これは卑近なことであるが、それだけに知らず識らずのうちに行われてゐることが、案外多いのではなからうか。

いふまでもなく、話手はお話のうしろに潜まねばならない例えば子猿のお話をしてゐるとすれば、勿論それは話手が話してゐるのだが、聴手としてはそこに話手を見ないで、子猿を見るのである。もしそこに卒然として話手自身が現われるようなことがあれば、途端にお話は二つに割れて失敗に歸する。

話手は目立たないのをよしとする。この點からすれば、特に髪を垂れ、眉をひき、頬を彩どり、唇を染めるような厚化粧は、他の場合はいざ知らず、お話の時は避ける方が無難であらう。

◇ お話のはじめ

すべて物事は「はじめが大切」といわれる。お話もこの例に洩れない。

何か初めにつまづくと、それによつて聴手の間に生じた異常感を取戻すまでには骨が折れる。時にはそれがおしまひまでこびりついていて離れぬことさえある。

まず聴手に安定感を與えることが大切である。それは話者の落着ついた態度と、聴者に對する親しい感じから生まれる。そそくさと前へ出て、ドサリと腰かけて、いそいで話し出すというようなのは、大凡「おちついた態度」の反對である子供たちは話を待つてゐる。その期待を裏ぎつてはならないというような考えから、ついせきこむような態度になり易いので、心せねばならぬ。

私は席についたら、一わたりぐるりと子供達を見まわすことにしてゐる。ゆつたりとした態度で、にこやかな顔つきまで。そうすると子供たちもたいがいこにこ顔になる。「先生は善意と好感をもつて私に對してゐる」といつたような感じが生じてくるのだから。これが即ち安定感であり、親しみである。見廻し終つて顔をもとへ返して、ぐつと一息入れる。そうして話し出すのだが、話し出す前に、子供たちの口から早くもエヘーという笑い聲が出てくることさえある。それは彼等がいかに楽しい氣持になつたあらわれで、安定感と親みに溢れた證據といつてもよからう、その時は私もいつしよに笑顔になる。それから話し出す。

この「見まわし」は、話し出す時間を延ばすことによつて

相手の期待を強めることもある。かくて安定感と、親しみと期待と三者が併せ起れば、注意が深まり、感受が鋭くなつておのずから集中した気分がその場に生まれる。即ちお話に對するアトモスフィヤが出来るわけである。それでお話は滑かに又力強く出發するのである。

心すべきは長きに失しないことである。「おちついて一わたりに止める」ことである。時間的にはほんのちよつとしたことが、この「見まわし」はいろいろな働きを持つから、大に工夫する必要がある。殊に簡潔を旨とする幼児ばなしに在つては、相手と親しくなるため所謂「まくら」などを用いることは避くべきで、その點からしても、これはいよいよ意味があると思われる。

◇ お話の最中

いよいよお話がはじまる。

その運び方の實際については、實にいろいろなことがいわれている。一言一句、一舉手一投足の微細な點にまで説き及ぼされている趣がある。しかし考え込んだらキリがない。のみならず、餘り細かいところにまでこだわると、かえつてそれが束縛になつて、固くなつてしまう恐れがある。お話の世界の基調は飽くまでも自發自由なるべきである。何となればお話は「活きたもの」だからである。それだからこそ、眞の興味も感化も生まれるからである。

そこでここには、参考になる『節々』ともいふべき幾つか

を擧げることにする。

所謂『いい方、言葉つき』で、言葉のいいまわしには、それぞれその人の癖があるものである。日常の會話の際はまだしも、大勢への話になると、それは甚だ目立つてくる。のみならず、或はお話の流れをせきとめたり、或は意味を不明瞭にしたりさえる。

例えば「そうして」「それから」「そのう」「あのう」「そこで」「つまり」「さて」「ええと」などの連發である。これには聽手はうんざりし、やがては嫌惡するようになるだろう。

それから印象を強くしようとして、猥りやたらに最上級のな感歎詞を使うことである。「最も」「とつても」「大に」「非常に」「うんと」「何とまあ」「ああ實に」など。かくて法外に誇張された表現は内容とチグハグになり、力めば力むほど空になつて、かえつて力はなくなり、徒らに聽手を面喰わせる。そればかりではなく、聽手は強い表現に不感性になり、いよいよ感動に捲き起さねばならないクライマックスになつて、いくら聲を大にし言を勵まして、相變らずの顔をしていて、一向通じないというような滑稽ともいふべき失態を齎らすようにもなるだろう。

語尾にも氣をつける必要がある。なれは一つのしめくくりであるからはずきりせねばならないのだが、そこへ來るとかえつて聲を落して不明瞭になつたり、早口に片づけて不調和になつたりする向がよくある。「ます」なのか「ません」なのか、イエス、ノーが分らないようなことさえある。所謂

齒ぎれのよい言葉は、語尾がはつきりしているが、これは印象を鮮かにし、理解を明かにし、お話を繪のようにして見せる上に、大きな助けとなることを忘れてはならない。

次にパウズである。パウズとは『小休止』である。ちよつと言葉を切つて休む瞬間の作用である。『休む』とは『無活動』を意味する消極的な状態である。とにろがこの『消極的無』は、適當に用いられれば、かえつてお話を活躍させ立體化する積極性を持つことになる。もしこれがなかつたら、お話はただだらだらとつづいて、もやもやとひろがつて、無味單調になり、更に曖昧模糊になつてしまふ。殊に段落の場合――發端から本筋へ、頂點へ、結末へというその間には、是非必要である。それは方向轉換の合圖ともなり、氣分轉換の機會ともなる。

猶、事件に大事が起る直前、話の筋がいよいよクライマックスに達する手前などに、パウズが利用される。話手からすれば息を呑み込んで力を入れる場合となり、聴手からすれば期待を昂められて目を光らす段階となる。

顔の表情としくさ即ちゼスチアについては、目をこう開けとか、手をこう出せとか、これ又種々やかましくいう向もあるが、つまりは自然に任せるということが本筋であろう。事實、表情とか仕料とかはお話の變化進展に連れて自然に變り、自然に出てくるものだからである。そうして自然に出てくるそれが、その人としてその場合、最も適した表現だからである。それは大會場にひしひしと詰めかけた兒童大衆にお話する

時は、大勢の注意を一點に集め、雑多な氣持を同一にまとめるために、又最小の努力で最大の効果を擧げるために、技巧技術が要求されて、従て表情やゼスチアなども特に研究される種の型のよなものが表示されることにもなる。然し小數のしかもごく無邪氣な幼兒を相手のお話には、技巧技術よりも自然さ親しさの方が遙に大切である。言を換えていえば技巧技術に拙なくても自然さと親しさがあれば、お話は相手の心に素直に受入れられるし、いくら技巧技術が巧みでも自然さ親しさに缺ければ、お話は表面的な興味を擦過するに過ぎないということになる。

だから、特にうまくやろう面白くやろうなどと、構えたり力んだりしないことだ。況んや『ここでこういう身ぶりをしよう』などと豫定しないことだ。いかに名人の仕料でもそのまま眞似などしないことだ。約言すれば、特別な人爲的小細工を弄しないで、自分のありのままを、愛と熱とをもつて表現することである。

然し勿論顔の表情は變り、ゼスチアは出るにちがいない。それは自然である。變らなければならぬし、出なければならぬ。それなら表情とかゼスチアとかは、體どういう意味があるのか。これについては、エグレストンの言葉を引こう。曰く「想像を助けることを感情に訴えること」と。恐らくこれが最も簡明な説明であろう。

さて、お話をしている最中に、話者自身としてはどんな心理が働くであろうか、又働くべきであろうか。

もし聴手のことか氣になつて、どこかで動いたらハツとなり、誰かが立ちあがつたらドキンとするようだつたら、それはいらざる心配である。屢々初歩の頃にこういふ心理が働く。『もつと大膽に』というより『もつとお話そのものを見つめて』話すべきである。

又もし聴手が一齊にこつちを向いている顔々、その笑い拍手などが、目につき耳に入つて、いい氣持になつてしまつてしやべりまくるようだつたら、それは警戒せねばならぬ。幾度かお話の經驗をして或る程度になつた時、屢々かういふ心理が働く。これは『自己陶醉』という魔薬にひつかかつたのでやがて獨善に陥り、正しい進歩がとまる恐れがある。

『話しながらそのお話が繪のように見える』かういふ心理も働く。これはお話がはつきり客觀化されたからで、そのくらい明瞭なイメージを持つたようになったのは、話手としての修練を積んだことを物語るものといえよう。

更に又別な心理が働く。それは話している間は我を忘れてしまうのである。例えば親にはぐれた子猿の話をしているとするれば、子猿の心持になりきつてしまう。端的にいへば、その時の話手は何某先生でなくて『子猿』である。見榮も體面もない。氣取りもおすましもかなぐり棄てる。全くお話の中に没入して、子猿となつて歎くのである。だから聴手はそこに何某先生を見ながら、その人を見ないで『子猿』を見ることになるのである。話中の話者の心理は、ここに至つて至境に達したものだといえるであらうであらう。

◇ お話のおわり

おわりは總括である。お話の全體がしめくくられるところである。折角のよきはじまりも、發展も、頂點も、終りぎわの失敗で臺なしになつてしまうことは、その例少なしとしない。ぐずぐず、低徊は禁物。さらりと終ること、しかも心を籠めて力を入れて終ること——などよくいわれる。

ところで、そういわれる所以は何か。

一つは餘韻を賦するためである。ここに餘韻とはお話の影響感化を、聴手の心に止める働きである。止まれば、おのずからそれについて思い考えることになる。それは誰から命令注文されたのでもない、全く自分からである。自發的作用である。かくてそのお話は彼自身のものになるのである。

その二は、動機を與えるためである。ここに動機とは、お話を實行に結びつける働きである。それにはよく暗示的課顯的方法が用いられる。例えば『ころんで泣かない子供』のお話をして、終りに「あなたがたはどう？ ころんでも泣かないでしようか？ きつと泣かないわね」というようなそれである。いわれた子供は意欲を刺戟されて、その通りにしようとする。かくてそのお話は生活化されるのである。

これを、幼稚園の園児たちに應用する時は、それがなじみであり、少數であり、更に幼児であるの故をもつて、一段明瞭な直接的方法を採つてもよいと思う。私はこんなことを試みるのである。

法燈を高く掲げて

—— 全國佛教保育大會の記 ——

内 山 憲 尙

日本佛教保育協會の創立は古く、昭和の始めであつた。當時「佛教保育」という機關誌も出して、保育の研究に精進していた。これの成立に當つては、故堀綠羊（信元）君のお骨折りを感じなければならぬ。地下に合掌する。

結成後數年してから、保育講習會を始めた。戰爭中三回ばかり休んだが毎夏繼續して、本年は十四回の講習會を開いた。これについては、關岡賢一、青柳義智代、賀來琢磨の皆様方の御盡力によるものである。

かくの如く仕事はして來ていたが、もと／＼東京中心であつて、盛り上る力によつて生れたと云うよりは、盛り上がらせた力によつて成立したといつていゝのであつた。

永らく、會長だつた、安藤正純氏は引退されるし、副會長だつた關寛之氏は故郷へ疎開されたまゝであつたのと、戰爭中休止状態になつていたので、昭和二十一年夏新しく組織を變えて、會長に椎尾辨匡博士をお願ひした。昭和二十二年十一月全國的な總會を開いて、内山憲尙が理事長

に推され、翌二十三年は青柳義智代氏理事長となつた。

終戦後、佛教關係の幼稚園、保育所の設立されるものが次第に多く、しかし、その縦横の連絡なきため、いろ／＼な點で不便があつて「何とか早く全國の集りが生れるとよ／＼」と云う聲が隨所から起つて來た。

○ この多年の要望に應えて、全國佛教保育大會が持たれることになつたのである。勿論昭和五年六年頃に二度ばかり開かれたが、その後十數年間そのまゝになつていたので、本年のものを更めて、第一回と銘を打つことになり、昭和二十五年十月六日七日、日蓮宗總本山たる、身延山の久遠寺に於て開かれたのである。

主催は日本佛教保育協會、後援は山梨縣、甲府市、身延町、久遠寺、日本佛教會である。

十月六日十時半より本多玄洲氏司會の下に聖地身延の地久遠寺の大廣間で大會の幕は切つて落された。集る者二百

數十名、北は仙臺、富山、南は、岡山、廣島、九州からの参加である。

一 開會の辭 岩間 松榮

二 讚歌「法の御山」

三三 贊 禮 藤平 賢策

四 保育歌「花のおさなご」(一番)

五 經 過 報 告 内山 憲尙

六 挨 拶 岩本 勝俊

七 地 元 挨 拶 増田 宜輪

八 祝 辭 深見日圓法主

九 保育歌「花のおさなご」(二番) 山梨縣知事 甲府市長 身延町長 日本佛教會

かくて總會に移る。山内勇仙氏の司會で議長高橋活洲氏副議長松井圓戒氏岩間松榮氏が選出された。

總會議案

1 日本佛教保育協會規約改正の件

2 役員改選の件

議事に入る、規約について大分時間をとつたので、内山憲尙、四氏の委員をあげて委員附託となる。

午后から協議會に入り、議長に朝元廣信氏、副議長に山田顯達氏鶴見瑞弘氏が選出された。

協議事項

一 佛教保育の組織強化の件(東京)

各府縣に支部を設置すること、東京に本部を置き連絡を計ること。

一 佛教保育歌の制定の件(神奈川)

一般保育者に懸賞募集をして、その中から専門の人に選んで貰ふこと、方法は本部一任。

三、四、各宗當局で保育事業従事者の養成及び事業助成を願したし(神奈川、山梨)

幼稚園教諭、保育所保母共にその需要多く、人がなくつてこまつている。ことに佛教的信念を持つてゐる者がほしい。

本部から關係當局へ請願して貰いたい。

五、寺院に於ける保育事業と社會福祉事業基本法との關係

についで(山梨)

特に宗教法人と今度生れる社會事業法人との關係等について論議を重ねた。

六、佛教保育憲章制定の件(兵庫)

佛教保育に従事する者の保育に對する態度や心構えを正しく示したもの、本部にその作製を一任。

七、普遍的にして最も適切なる佛教保育の實際について承りたし(京都)

これについてはいろいろな立場から論じ、又實際についても知りたいから、今後の座談會に於て充分のべさせて貰いたいと云うことになつた。

八、幼稚園と保育園は同一系統に依つて管理して欲し

(栃木)

これは非常に大きな問題でもあり、從來、全國保育大會で

も論ぜられた問題でもあり、且つ説明者缺席のため次回に持ちこすこととした。

九「佛教文化」發行の件（静岡）

必要とは思ふが、當分組織強化するまで既刊の佛教關係書籍を以て代用すること。

十、寺院設立の保育所を市町村公設に強制管理せしめんとする傾向各所に見受けられるに對する對策（廣島）

地方事情であるから縣當局へ話し合い私立には私立、佛教には佛教の特異性があることを談合し合つて、對立的な氣分をさけて、かゝることのない様にする。

十一、平衛交附金中に含まるる措置費について（廣島）

各縣の様子を話し合ひ、かくて午後四時半終了。

一同、院内參觀後、玉山英光氏の讃歌指導があつて、レクリエーションとして映畫があつた。

當夜、七時半から十時まで、田中屋旅館の廣間で宗教教育の座談會を開く、「宗教教育と宗派教育」本尊の問題について「讃佛歌と遊戯」等について熱烈な討議を續けた。

第二日目の七日は午前五時に久遠寺の朝の勤行に參列、八十二才の老管長以下式衆後四十名の嚴肅な禮拜一時間あまり。七時から、閉會式を本多玄州氏司會の下に、島田堯存氏の挨拶、讃歌、四弘誓願、加賀美日聰氏の地元挨拶に對し、年長者廣島の星月氏の謝辭あり、保育歌「花のおさなご」を齊唱し、笠原秀定氏の閉會の辭で總會と協議會を

閉ぢて、直ちに九時四十分の電車で、甲府に向う。

葡萄狩のレクリエーションに移る。甲府驛から貸切車で勝沼に到り、パノラム園に十二時半頃に着いた、美しい葡萄棚の下に辨當を擴げて、たのしい一時が展開される。

二時の迎への自動車で甲府驛着驛前で最後の感謝と大會の萬歳を三唱し無事に第一回全國佛教保育大會は終了した

大會を通じて特に感じたことは、なごやかな空氣と、保育への精進の氣持ちである。

同じ道を歩む者がお互に手をたづさえて進んで行くと云うことは必要なことである。

佛教關係の保育者が一堂に會し、お互に話し合つと云うことは、どんなによろこばしいことであるか、平素御無沙汰している人たちが二年目に一回相逢うことだけでも、うれしいではないか、園長も教諭も保母も同じ食事をとり同じ宿に寝て、同じレクリエーションに打ち與じること美しい光景である。

協會が大會を持つことは決して他のどの團體に對しての對抗を考慮に入るものではない。出来るだけ仲よくして行きたいのである。幼稚園も保育所も、公立も私立も保育の道に何の變りもない、大きな氣持ち——（佛教では大乘的と云う）——でガツチリ手を組んで日本の幼児のためにつくしたい。すべての人たちと握手して行きたい。



アメリカ童話から
6

松原至大

青いドア
(クリスマスのお話)

お臺所でおなべやフライパンの音がするのでジョニーは眼をさました。やわらかなベットのぬくもりの中で元氣を出して、もう一度首のところまで、夜具を引きよせました。

その時、ジョニーは、ふつと思ひ出しました。孤兒院にいた時のことを思ひ出したのでした。自分といつしよにクリスマスをむかえてくれる人が、ひとりもないので、泣きたい思いで窓のところに、しよんぼりと立つていたのでした。すると一つの手が、ジョニーの肩にさわつたので、振りむくと、つやのない青い眼が、ジョニーを見つめていたのでした。

その眼は、いつかお會いしたことがあるなつかしいおばあさんのでした。おばあさんは、ジョニーといくらも高さがちがいません。コートによくうつるマフを持つて、白い髪の上には、小さなボネットをかぶつておいででした。

「今日は。今までの悲しい思いをのみこんで、ジョニーがいました。おばあさんの笑い顔は、やさしいわでいっばいになりました。」と、おばあさんがいいました。おばあさんの笑い顔は、やさしいわでいっばいになりました。

察母サマさんからこのおばあさんが、自分といつしよにクリスマスをむかえて下さるのだと聞くと、ジョニーはうれし

くなりました。荷づくりにかけて行く間も、その足は心臓がうたう歌に拍子をあわせていました。はれやかな聲と笑いとが、長い寮にいつばいとなりました。

ジョニーは急いで戸だなから、自分の古いストケースを出しました。

「さあ、坊や、荷づくりはおばさんたちにお願いなさい。」といつて、おばさんはジョニーを、二階へ連れて行きました。

すつかり支度ができると、ジョニーは自分でそのケースを持つといいました。

「ほく、もう大きいんですもの。重くはありません。」と、おばさんにいいました。

ふたりは初めていつしよに、町の電車にのつて、それからいくマイルもバスにのりました。ジョニーはおばさんのそばに腰をかけて、ほんとうにこのおばさんの身内になつた氣持ちでいました。だれの子供でもなくなつてからずいぶん長い年月がたつていたのでした。幾度も顔を見合せて、笑いました。このおばさんと小さな少年とが。

雪がはげしく降つていました。きらきらする明りが遠く遠くなつて、バスがとまりました。ふたりは、バスからおりました。

「しつかりおばあちゃんに、ついていらつしやい。」と、おばさんかいました。「雪はすべるから、ころばないよ。」

急に小さな家が、吹雪ふきゆきの中にあられられました。そしておばあさんはいいました。

「これがわたしのお家ですよ、坊や。」おばあさんが手さげの中で、かぎを探している間に、ジョニーは、このお家のドアが青いのに氣がつかしました。すつと昔、お母さんがそれをあけてはいつた人は、だれでも幸福を見つけるといふ「青いドア」のお話を、ジョニーに読んで下さつたことがありました。

ふたりは、中にはいりました。お家は暗くて、だんろだけが赤々としていました。おばあさんは、石炭をかき立てました。すると、楽しそうなほのおがとびあがつて踊りました。

ジョニーは、これまでにランプをつけるのを見たことがありませんでした。その美しい光が、おばあさんと同じよ

うに古風な、おもしろい家具を照らししました。

「わたしたちは、なにも食べる時がなかつたのねえ。」と、おばあさんがいいました。

その時はじめて、ジヨニーはお腹なかのすいていることに気がつきました。おばあさんをお手傳てんいして、市松いちま模様のテーブルかけの上に、ボールやおさらをならべました。

「さあ、坊や。」といつて、すぐに席につきました。

おばあさんは、頭を下げました。

「神さま、あなたさまは親切に、わたくしに暖かい食物をお恵み下さいますて、このかわいい坊やにも、それをお分け下さいました。わたくしどもは、厚くお禮を申し上げます。アーメン。」

多分それは、楽しい火でありました。またおいしい食物でありました——だがジヨニーのまぶたは重くなつて、頭はこつくりをはじめたのです。

この小さなおばあさんは、ジヨニーを大きな高いベットに連れて行きました。そしておばあさんには自分の子供があつたのではないかと、ジヨニーが思つたほどやさしく、ジヨニーをふとんに包んで下さいました。

臺所で、おなべやフライパンの音がはじまつたので、ジヨニーの眼はふさぐことができないようでした。

ジヨニーはベットからとび飛び出して、急いで服を着ました。おばあさんは、もう朝の食事の用意をしたのでした。ふたりはそれをいただきながら、その日のプランを立てました。それはクリスマスの前日のことで、ふたりともすることがたくさんありました。

まずふたりは、暖かに服を着て、一本の木を探しにでかけました。雪の上をざくざく歩きながら、ジヨニーはふりかえつて、ドアはほんとうに青いのかとたしかめて見ました。そしてその青は、空の色と同じでありました。

ふたりは、きれいな小さな木を見つけた。それにつもつた雪をはらうと、りつばな枝となりました。おばあさんは、それを自分で切り落して、ジヨニーに引かせて、お家にもどりました。ジヨニーは、きれいな青いドアをそれでひつかかないように、氣をつけました。

それを、お部屋のすみの糸車のそばに立てました。その日は、それを飾りつけることで暮しました。それにつけるりごをみがいたり、とうもろこしをいつたりしました。おばあさんはジョニーに、針と糸をあたえて、ジョニーが食べないとうもろこしをその木にぬいつけました。それからひいらぎの葉の輪飾りを作つて、おばあさんは、ちよう形に結んだ赤いリボンをいくつか探しました。葉の輪飾りを、正面の二つの窓にかけた時、ジョニーがまじめになつていました。

「おばあちゃん、クリスマスのお手傳いをしたのは、ぼく、初めてですよ。」
小さなおばあさんは、ほおえみしました。

「坊や、これはね、幸福を持つてくるお前の手で作つたものですよ。」

その木は、とてもきれいでした。ふたりは厚紙で作つた星に、すすのはくをかおせて、それを一番上にむすびつけました。

雪はまた降つてきて、だんだん暗くなりました。ジョニーとおばあさんは、火のそばのくらがりの中にいました。ふたりは、その木を見たり、お互に見かけたりして笑いました。それは、クリスマス・イブでありました。

「坊や、クリスマスのお話が聞きたくはないの？」と、たずねました。
ジョニーは知つていましたが、もう一度聞きたいと思ひました。それでおばあさんがお話になる遠い昔のベツレヘムにいた三人の賢い人と、かわいひ赤ちやんとのお話を、しすかに聞きました。

おばあさんがいかにも心をこめて、その赤ちやんのことをお話なさつたので、お話が終ると、ジョニーはこうたずねました。

「おばあちゃん、おばあちゃんには、小さな子供があつたのですか？」

しばばらくの間、おばあさんはだまつておいででした。その眼は、だんろの中の燃える石灰の上にそがれていました。それは、涙で光つているかのように輝いていました。やがておばあさんは、

「いつしよにいちつしやい、坊や。」といました。

おばあさんは、手にランプを持つて、ジョニーはその後から、せまいドアを通つて、階段をのぼつて行きました。一番上の小さなドアを、おばあさんが開くと、ちようづが、いがかいとなりました。

ジョニーは、床の上に、一つの大きなボールがころがっているのを見ました——色のさめた赤と青のし、までおおわれたボールでした。そこには一つのつくえ、一つのいす、一列の本がありました。

「坊や、ごらん。」と、おばあさんがいきました。「わたしには、一人の男の子があつたのですよ。これは、その子のものですよ。でも、それはすつと昔のこと。ああ、その子はよい子でしたよ、あなたと同じで。お星さまのように輝いた眼と、お月さまの光のように美しい心を持つていましたよ。ああ、あの子がわたしから離れて行つた時は、お月さまの光について行つたのだと思ひましたよ。」

おばあさんは深い息をついてから、またいきました。

「あの子は、いなくなつてしまつたのよ。」おばあさんは、腕をジョニーにまわしました。そしてふたりは階段をおりて行きました。それから後は、ジョニーは、楽しく笑つたり、話しをするようにつとめました。おばあさんを悲しくさせたくなかつたからでありませす。ジョニーは、おばあさんが「おやすみ」のキスをして、ベッドの中に入れて下さるまで、プレゼントのことを忘れていました。ああ、ジョニーがおばあさんのために、この木の上になにかつけてあげるものがありさへしたら。おばあさんはジョニーに、こんなよい日と、こんなクリスマスマスの幸福とを下さつたのに、ジョニーはなにもおばあさんにおくるものがないのでした。ただこれだけのほかは——

ジョニーはベットからすべり出して、窓のところに自分のスーツケースを持ち出しました。そこには月の光が輝いていました。ジョニーは、しまつておいてある財産にさわりました。そこにありました。それをはなしたことはありませんでした。氣をつけて、まぐらの下に入れて、眠りました。くちびるに笑いをうかべて。

次の朝、ジョニーが眼をさますと、やうと明るくなつていました。急いで服を着て、まぐらの上から小さな贈物オクリモノをとり出して、となりのお部屋にすべりこみました。すると、ジョニーはびつくりして立ちどまりました。木が贈物を

いつばいになつていたのでした。

おばあさんは、ジヨニーといつしよで、「メリー・クリスマス」といいました。ふたりはプレゼントを開きはじめました。ジヨニーは、たくさんのおもちやと本を見ることに夢中になつて、おばあさんへのプレゼントのことを忘れました。やがて思い出しました。はずかしそうにポケットの中から、大切なものをとり出して、おばあさんに手渡ししました。

「まあ、金のロケット、坊や？」とおばあさんは、びつくりしていいました。年をとつた指で、氣をつけてそれを開いて、中をよく見ました。

「坊や、これは、あなたのお母さんのですね。」と聲をあげました。

「そうです、おばあちゃん。このロケットはお母さんのです。ほく、クリスマスに、それをおばあちゃんに、おあげたいのです。おばあちゃんは、とても僕によくしてくれました——これしかほくのあげられるものはないのです——そして、ほく——ほく、お母さんを思い出します——ああ、うれしい。」ジヨニーのくちびるはふるえました。

「ああ、かわいい子。」と、おばあさんは大きな聲でいいました。「お母さんの代りになつて、あなたを大切にしましょうね。もしあなたがいつまでもここにいて、わたしと暮すのなら。」

おばあさんはジヨニーを、しつかりと抱きよせました。しばらくの間、ふたりの眼は、幸福の涙でいつばいでし

た。
「わたしの子供が、またお家へもどつてきたようですよ。」と、おばあさんはいいました。

ジヨニーは、はずかしそうにいいました。

「ほく、ほんとうに青いドアの中に、幸福を見つけましたよ、おばあちゃん。」

(ローラ・ブルックス女史の作による)

幼稚園小學校研究集會

北海道ワークシヨップに参加して

東京都教育廳指導部

山 村 き よ

北海道小樽市暹徳小學校で九月十一日から十六日まで北海道プロックの研究集會が行われた。全國にさががけて六月に千葉縣市川市の眞間小學校で關東プロックの研究集會（木誌八月號參照）が行われたのについて、最北端の北海道プロックは寒からず暑からずの好季に六日間の日程を以て有意義に終了した。本稿は指導者として派遣された山村きよ氏のものとされたレポートである。

（編集部）

白樺を、落葉松の林を、想像していたもの、食べものは勿論、味噌汁までも列車北海道にワークシヨップの保育擔當者と内に運びこまれる今の旅行は旅の苦勞をして文部省から出張を命ぜられた私は責感じさせないで、昔仙臺市に於て開かれた保育大會に參集した時のことをそぞろに思い出させてくれました。うつりかわつた今の時代、それにつれての幼稚園の今昔、等々、いろいろの想いは汽車中の退屈を大いに助けてくれました。一昔前仙臺市に集つた多くの保育關係者の方々が「幼児教育の義務制」を叫んで總蹶起

となつた後では、美しい仙臺美人の「さんざしぐれ」にうつとりと夜のひとときを過し、翌日は松島の島々をめぐつて數々の想出を胸におさめ、又はフィルムに殘して解散してから十年餘りの今、いたましい戦争の犠牲になつた保母さん達のこと、幼稚園のこと、想いは次々と變る窓外の景色と一諸に走馬燈のように……窓にもたれて何時間かを過して青森驛着、少しも退屈しないまで用意した讀物も隣の上にのせたままですもうとは思いませんでした。午後の波止場は思ひの他辭かで「船室は充分席がありますからいそがぬように」と親切な驛係員のアナウンスも私の心をやすめてくれました。

X X X

乗船したのは摩周丸という大きなきれいな船。船を心配して二等船客のお仲間入りをした私はまず落ちついて故郷の人々に便りをかき始めた。波静かな海面を音もなくすべつて行く船の中は、ふだん自分の机に向つてペンを起らせているときと同じ気持ちで、かつ外國だと思つていた北海道に一秒々近づいていゝる事など忘れ平穩無事な航路が私の重い責任の半ばを片付けてくれるような無上の喜びを感じてまづ一休みと横になつた間もなく呼びおこされて下船の用意のあわてたこと汗びつしよになつて函館構内を駆け出して一行から笑はれました。いよ北海道え足を踏み入れたと思つた瞬間はつとしたものを感じました。隣りに座られた婦人客は船の中でもとなり合せて仲よしになつたお客様「旅は道づれ」と昔の人の言つた言葉を味わつて……内地と變つた窓外の様子も、その他のもの珍らしい北海道特有のポプラも、北海道の風景畫が今實物となつて目の前に見える不思議さを夢みるような心地で

なにか口ずさみ度いような私の氣持を知つてか知らずか、おとなりの婦人客のお話し上手なこと半分以上を一人で話されて六時間餘りの車中を退屈させないで相手をして下さつた旅なれた方は札幌市内に大きな病院をもつて居られるとか大自然に恵まれた廣いお庭、ベーチカのお話等々皆羨しいことばかりでした。

午後八時半小樽驛着、夜分にもかかわらず出迎えて下さつた道教委の指導主事の先生方や、量徳小學校校長梅津先生のはりきつた御様子に私も又緊張した氣持に立ち歸つて宿舍旅館におさまつて夕食もそこへ文部省の先生方と明日の打ち合せをなさる皆様のはりきり方に明日からの重い責任が又々私を不安の状態に追い込みました。しかし三日ぶりにゆつくり湯おねにつかつて旅のよこれをおとしその夜ぐつすり眠れた翌朝のすがすがしい氣分に、つくづく自分の「健康體」の喜びを感謝せずには居られませんでした。

九日午前十一時にCIEのミスアンブローズ女史到着という豫定が、汽車から

降りられて一寸も休憩なしに九時半會場校量徳小學校着という報らせをうけた學校側のお氣の毒なこと……開衿シャツ一枚になつて一生懸命指圖して居られる教頭の堂城先生始め道教委の皆様方にはほんとお氣の毒でした。しかし永い汽車のつかれも休まず學校にのり込む女史の元氣旺盛なお仕事ぶりにもうたれるものがありました。それから二日間、道教委の指導課の先生方、學大の先生方、文部省の先生方、各班別の議長の先生方三十餘名がワークシヨップの爲の細い實に綿密なサゼツションをうけて後、十一日から十六日まで一週間を一生懸命勉強いたしました。

私共の擔當した第八班(幼児教育)のメンバーは二八名で(幼・教諭十三、小十二、その他三)公立幼稚園は一ヶ所もなく宗教關係の經營になる特殊な立場にある先生方であることが研究討議の場合の問題をむづかしくするような事がなければと一抹の不安を以てグループスタディーに入りましたが、第一日目の不揃いな出席が整理された二日目からはほんと

に氣持ちよく勉強することが出来たことに小學校の先生方の中には第八班の人数不足の爲(第一日の)に無理やりにかり出された方もあつて、ほんとに第一日、第二日の進行には議長さんとして御活躍下さつた道教委の鈴木よし先生、指導責任者の學大奈良先生、長谷川先生の御援助を心から感謝いたしました。日々の研究の様子はいづれ道教委から研究集

録となつて發表される事と思ひますし紙面にもかぎりがありますので、私はグループの活動によつて私共が各々自分の體驗を基として問題を見つけ發表し合つて、それらを文献の裏づけによつて、まがりなりにも一應のまとめをつけて次の様な結果を得ました事だけお知らせいたします。

第八班 幼児教育の問題

指導者 文部省 山村きよ
學大 奈良 一三
同 長谷川 龜雄
司會者 道教委 鈴木よし
(議長)

第一日

○議長の紹介、正會員出席の確認及び座

席の決定、自己紹介を終えて副議長(コース幼稚園佐藤和子氏)決定、ディスカッションの持ち方について説明する。

○班別研究の時間の割當の説明をする。

○問題の選定。

北海道としての題目について各自の意見をのべる。

○決定

(1) 幼稚園教育はなぜ必要であるか

1 幼稚園の目的は何か

2 幼稚園と小學校との相互に協力する必要があるわけ

3 どうしたら一般社會の人に幼稚園の必要性を認識させることが出来るか

(2) ガイダンスの問題について

1 幼児を理解する方法や、記録の方法についてどんな知識が必要か

2 指導についての教師の態度と人格

3 指導の方法

4 評價と發達の記録

○直に第一問第一項について研究討議し

参考書を指導、貸出しをする。結論は明日の豫定

第二日 (指導者・司會者・前日に同じ)

◎昨日よりの問題について各人の研究を發表し合い次のようにまとめた。

1 幼稚園の目的は何か

○より美しい適當な環境を與える

○家庭的な雰圍氣の中に集團生活を經驗させる

○日常生活に於けるよい習慣をつけさせる

○幼児の伸びようとする力を助長する

○身體の健全な發達を計る

○感謝の心を養ふ

◎次の23の項目はグループを分けて研究した

第一グループ 指導者(山村・長谷川)

司會(鈴木)

2 幼稚園と小學校との相互に協力する必要があるわけ

A 北海道の子供の幸福のために

B 小學校と幼稚園は同じ教育體系の中にある。その教育方法の連絡理解のために。

○相互に參觀し協議し合ふ

○相互のカリキユラム交換

○相互の児童及びその家庭の觀察と理解

○小學校では保育をうけた者と受けない者との教育的調査をする

○小學校、幼稚園教諭同志の親睦をはかる

○なるべく行事を通して双方が参加し楽しみ合ふ

第二グループ 指導者(奈良)

司會(佐藤)

3 どうしたら一般社會の人に幼稚園の

必要性を認識させることが出来るか

○幼稚園の發表會を園の内外の場所で開催

○小學校入學初頭に調査した(保育を受けた者と受けない者の)資料を公開(學業成績ではなく日常生活の實態の中から社會性の發達面等教育的調査)

○幼、小、教諭と就學前幼児保護者との懇談會を持つ

○新聞、ラヂオ公共的な機關を通じて

幼稚園の必要性を知らせる

○一般幼児の爲に移動幼稚園を設けて保育する

○幼児教育研究會を開いて性格形成上缺くことの出来ない大事な時期であることを知らせる

第五日目

昨日よりつづくガイダンスの問題について

第一グループ

指導者 文部省 山村きよ

學大 長谷川龜雄

司會 道教委 鈴木よし

直ちに小グループに分れA班(五名)は1より4までの、B班(五名)は5より9までの行動に對しての指導性を研究討論し次頁の表の如き結論になる。

三、知的生活

1	音楽	1 興味	2 理解	3 表現
2	圖書	1 "	2 "	3 "
3	工作	1 "	2 "	3 "
4	お話	1 "	2 "	3 "
5	自然觀察、關心、理解	1 "	2 "	3 "
6	數に關して、興味、理解	1 "	2 "	3 "
7	社會的な事柄に興味をもつ	1 "	2 "	3 "

二情緒的生活

1	落付いている
2	ユーモアがある
3	物事にこだわらない
4	気分がむらがない
5	かんしゃくを起さない
6	しつとしない
7	すねない
8	恥しがらない
9	臆病でない

2	身の始末を自分でする
3	よく手を洗う
4	體を綺麗にしている
5	みなりをきちんとしてゐる
附	怪我や病氣故障の記録

要 求	行 動 の 質 例	指 導 法
1 独占的な要求	<ul style="list-style-type: none"> ○先生のそばを離れない ○自分のものを他人にかさない ○けんかをする ○他人の物をうばいとる ○他人の注目を引きたがる 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭的に恵まれぬ子供には特別に愛情と同情を以て接する ○共有物を利用し共同遊びを通して導いていく ○自他のものの區別をつけさせる ○我が儘なため教師からはなれぬ子供は關心を他に轉換させる
2 友達を求めめる	<ul style="list-style-type: none"> ○未知の友達もすぐなれる 	<ul style="list-style-type: none"> ○社交性のうすい子供には教師が友達を選択してやる
3 創造的要求	<ul style="list-style-type: none"> ○繪をかく、ものをつくる ○おどりをする ○歌をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ○教師はこれを助長する爲によい環境をできるだけ整へてやり努めて干渉をさける ○比較的創造力のうすい子供には創造力の強い子供の側におく等して刺激を興える
4 物を集める要求	<ul style="list-style-type: none"> ○何んでも集める 	<ul style="list-style-type: none"> ○あき易い子供には完成の喜びを體驗させてはめてやる
5 空想的な要求	<ul style="list-style-type: none"> ○おとぎ話を求む ○紙芝居、映畫、幻燈を喜ぶ ○話をつくるうそをいう 	<ul style="list-style-type: none"> ○子供の發達のためになる蒐集は出来るだけのばす ○子供の發意を尊重する ○宗教的な芽生えを助長する
6 求知心	<ul style="list-style-type: none"> ○何んでも聞く ○何んでも見たがる ○何んでも觸れたがる 	<ul style="list-style-type: none"> ○子供らしいうそは極端におえない ○子供の求めているものの目的を理解する ○問に對して出来るだけ満足を興える ○むやみに叱らない
7 活動的な要求	<ul style="list-style-type: none"> ○じつとして居れない ○高い所に上りたがる ○走る、おどる、けんかをする 	<ul style="list-style-type: none"> ○組立、分解の自由な遊具を興える ○個性を重んじて自由な活動をのばす ○常にやわらかな雰圍氣の中におく ○活動の障害になる危険はすみやかにとりのぞく
8 優越感	<ul style="list-style-type: none"> ○危い所へ平氣でいく ○小さい子供を可愛がる 	<ul style="list-style-type: none"> ○あやまつた優越感は早くおす
9 愛情に對する要求	<ul style="list-style-type: none"> ○小動物を可愛がる ○小さい子供を可愛がる ○甘えたがる 	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な愛情で接する ○子供のほんとうの友達になつてやる ○不公平な態度をとらない
10 生理的要求	<ul style="list-style-type: none"> ○運動 ○食事 ○睡眠 ○休養 ○排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ○動物や植物に對する愛情をのばしてやる ○精一ぱい遊ばせる ○規則正しい衛生的な習慣をつくらせる ○出来るだけ自分のことは自分でさせる ○性的要求については善導する

備考 ○10の生理的要求については昨日、削除されたが身體的な面より種々考えこれを再検討し項目の中に入れることに決定した。

○又指導全般に亘り、指導上の基本として次の二項目をとりあげた。

(1) 子供を先づよく觀察しその行動の原因をつきとめそれを善導していく。

(2) よい習慣の早期形成を心がける。

四、社會的生活

- 1 自分ばかりを主張しない
- 2 友達をいたわりお世話をする
- 3 自分の事は自分でする
- 4 きまりをよく守る
- 5 間違つた時にあやまる
- 6 人の話をよく聞く
- 7 ごつこ遊びがよく出来る
- 8 うそを言わない

右の品等法は三段階とする。

五、行動の發達と記録

- 1 友達とよく遊ぶ
- 2 他を認め自己を主張する
- 3 自分より小さい者をいたわる
- 4 責任を重んずる
- 5 禮儀正しい
- 6 きまりを理解して守る
- 7 安定感がある

最後に私がミス・アンブローズ女史から受けたサゼクションの中でどうしても皆様にお伝えしたいと思ふことを二三のべておわりにいたします。

○何かの研究にあたる場合には必ず大

きな問題を細い項目に分けて考え、

一つ／＼を正しく研究すること。

○研究項目について一つ／＼研究した

事を必ず具體的に(その研究過程)

書いて見る又一人／＼が研究した事

を發表報告し合ふ(その場合どんな

小さな問題でも、又發言の内容が貧

弱でもとりあげて考えること、二三

の少ない人の發言や研究を中心にし

て結末を早くつけたいこと)

○自分の體驗したこと、研究した事を

ありのままに紙に書き表はすことが

研究の第一歩で又一番大切なこと

である。(下略)

(三六頁より)

そのお友達が何々と次に表現する動物の名を

いう)をしました。どのレクリエーションよ

りも、優れた効果をあげ、満場破れるような

拍手喝采をなくし、其の日から幼稚園の先生

の眞價が大いに認識され、翌日の授業評價の

時には、指導主事の意見として「今までどう

も幼稚園の先生のように、子供の生活の中

に入つて、指導するという點がかけていた。此

の點我々は幼稚園の先生に大いに學ぼうでは

ないか」と云つて戴きました。又閉會の時の

縣當局者の挨拶の中でも「幼稚園を可愛がら

う幼稚園を參觀して幼稚園の先生に教えても

らおう」という言葉がいく度か聞かれ、この

集會は幼稚園の認識を高めて貰うための會で

あつたようにすら感じられたことでした。

(一六頁より)子供との關係に於てどうだつたか、自分の豫想や期待に對してど

うだつたか。これは自分ばかりでなく、同じ職にある友達と話し合うのも大に

意味がある。多分何等かの不満不足を見出さないことはあるまいと思ふ。

私なども度數に於てどのくらい子供たちに話したか知れないが、未だ嘗て『

これで充分、これで満足』ということがあつたためしがない。つくづくお話の

世界の奥深いことを感ぜざるを得ない。恐らくそれは無限であらう。努力は無

限であり、骨折は無限であり、精進は無限である。しかし、だからこそ

その意義も無限である。喜びも無限であり光榮も亦無限である。だからこそ



于 供 讚 歌 (一四)

倉 橋 惣 三

一三 心のふるさと

1 灰の中の人形

大正十二年九月一日

夏季休暇中の講演旅行から、ゆうべおそく歸つて、久しぶりの郊外の家の縁側に、のんびりしていると、ドンと来た。はげしい上下動である。家人を促して庭へ飛び出した。強い震動。門の前の空地に新築中の二階家が傾いたと思つたら、がらくと倒れた。震動がつかく。遠い都心の空に赤黒い土煙が立つ。お茶の水!？ 幼稚園も本校もまだ休み中だ。園児は来ていないから第一の心配はない。やつと運び出した籐椅子をならべて不安の夜を迎えた。どの方角、というよりも、東京の空が一面に眞紅である。その火の中に、幼稚園がある。幼児たちの家がある。

眠られぬ野宿の夜が明けた。とにかくちつとしていられぬ。握飯と水筒をもつて出かける。一度も徒歩で通つたことのない遠い道だ。お茶の水の橋に着いたときは足が痛い。が、焦土の中を築山のあたりに立つた彼は何を見たか、はたから見たら、こういう姿をこそ呆然というのであらう。

後に彼はこう書きとめている。

「くづれた煉瓦と、うづ高い灰と、焦げた木材の破片との中に、土臺の礎石だけが整然と残っている。それが、各室の位置と區劃とを、あつたまゝに示しているのも却つて怪しい。丁度ついでの間、外部全體の塗替工事をやつて實に何十年振りの新粧の美を凝した幼稚園を、今このさきに見ようとは、餘りにも思いがけないことである。」

私は、先づ事務所の位置に立つて見た。それから廊下を通りぬけて、遊戯室にはいつた。その右手の玩具室にもはいつた。それから他の室を一つ／＼通つて見た。………そして私の見たものは、たゞ「無」であつた。ほんとうに無であつた。何も無い「無」であつた。

私は、あちらこちら校内(建てものという建てものは何一つ残らず焼けて仕舞つて、ガランとした)を一周した後、又もう一度幼稚園の焼け跡に立つた。私にとつて一番なつかしいところは、やつぱり、あの幼稚園であつた。そして、もう一度玩具室の方へ行つて、灰の中をつゝいて見た。何か淋しい記念になるものでもと思つたのである。しかしそんなものは、どう探しても見つからなかつた。ほんとうに何もなかつた。たゞ僅に見出し得たものは、幾つかの陶器性の白い人形の首だけだつた。私はぞつとするような心持ちで、それを拾いとうろともしなかつた、そして、空しく、灰の中にステツキを立て、竹立しながら、あの怖ろしい日がまだ幼児の集らない休暇中であつたことが、不幸中の如何に大きな幸であつたかということ、今更のように思つた。

これはお茶の水幼稚園だけのことだが、廣く東京市中、幼稚園の焼失せるもの公立十、私立三十三、託兒所の焼失せるもの十四、残るもの僅に三、四という有様であつた。この大きい被害に對して、素より必要の臨時施設は行われだが、幼児生活(だけに就ていつても)にとつて未曾有の不幸であつた。

2 ぐざ 保育

早く幼稚園を開きたい。小石川の某女子専門學校の好意によつて、その二教室を借りることができた。幼稚園としての何んの設備もない。幼児用の椅子もテーブルもない、床板にぐざを敷いて、遊戯もすれば仕事もした。命名してぐざ保育という。

嘗て大阪で、天王寺の境内で「露天幼稚園」というのが行われ、彼もその着想を推賞したことがある。後、「青空教室」「草原教室」で、格別突飛のことでもないが、部屋なし幼稚園、移動幼稚園というところに、プラス、マイナ

ス兩論があつたのに對し、これ亦とつさの一法として以上に、長所も擧げられないではないという論を立てたのである。已むを得ない。「こざ保育」は要するに假りの場である。若し強いて長所を擧げれば、恒常の設備がないだけに工天に頭を使う——先生も幼児も——という點であろう。平生設備にばかり注文をつけて、理想の幼稚園を描きつけているものには、いゝ藥にもなり、工夫の好機會でもある。彼は、田舎家の土間にこざを敷いてまゝ、ごとをする子らや、アメリカの幼稚園で、おはなしとなると、幼児が椅子からおりて床の園座にあぐらをかいて、先生を取りまく光景などを連想して、一種の興味をもたされたりした。そうして「保育はどこでもできる」という、濫用されてはならないが、しかし極めて大切な結論を與えられたのであつた。實をいうと彼は當座の假り保育場を探し歩きながら、こんな際にこそ、型にはまらない、「幼稚園」らしくない、「子どもの部屋」といつたようなところを求めたが、そんな望み通りのところが容易にあるものではない。つまるところ、世にも最も殺風景な學校の教室にこざを敷いた譯であつた。(貸して下さつた學校の好意に對してこんな言葉を使つては濟まないが)そうして、教室と保育室とは決して同じところではないという、分りきつたことを、これも一つの結論として經驗したのであつた。

こう書くと、秋から冬へかけての假保育場が、如何にも不足不滿の半ヶ年であつたようだが、決してそういう譯ではない。子ども達は、いつでも楽しかつた。どこでも、楽しいのが子供である。先生達も、設備のないのを苦にしながらも、子ども達にひきづられ、促したてられて、不便は忘れて楽しくされつゞけた。寄附の大ピアノも大きい聲で歌をうたつた。宮様方始め諸所からの寄附の玩具連も賑かな笑い聲を立て、騒いだ。そうこうしているうちに、三月がにこ〜と迎えに來た。なつかしのふるさとお茶の水に、バラツクながら、前の形のまゝに建てられた幼稚園へ歸る三月が來た。

3 大銀杏と藤棚

借り部屋でもバラツクでも、假りの場ではあるが、假りの保育ではない。子供の生活に一日の假りもない以上、保育にも一日だつて假りはない。假りにも假りの保育といつた感を起してはならない。というのが、當時互に戒めあつた心がけであつた。それどころか、焼け野原の東京の子らには、あの設備の整つていた時よりも、よい保育を日々に

與えなくてはならないというのが、自ら勵ましあう心もちであつた。

たゞ、子供達が歸つた後など、彼がまたしても帳然として立つたのは、あの古い藤棚の跡であつた。太い古株から、くねつた枝を廣い棚にはいひろげて、美しい葉の屋根、涼しい葉かげに、子供達をよろこばせた、あの藤棚であつた。古い江戸名所圖繪にも残つてゐるが、この幼稚園を訪う人々の記憶には必ず残る新しい名所でもある。今の皇太后陛下が行啓の際、九條家のおひいさまとして、この幼稚園に通われた幼時の記憶を殊にこの藤棚の下の遊びに偲ばれたこともあるゆいしよのある記念樹でもある。

大塚に本建築ができて移つてから、彼は庭に意を用いたが、その間、何よりも彼の心を満たしたものは、丘の上の大銀杏を圍いの中に取り入れたこと、お茶の水の焼け跡に思いがけず新芽を出した藤を移し來つて棚につくつたことである。大銀杏と藤棚とは、お茶の水幼稚園の二つの大切な自然の魂である。銀杏は同一のものではないが、古いことゝ大きいことにおいて同じである。藤棚は初代のものよりは小さいが根は同じである。人工の建物は、新しく改善せられるが、自然に昔のまゝの面影の有することは幸である。大塚へ移つても、大塚のお茶の水の幼稚園と、人も自分達もよびならわしたが、彼も、藤棚の下に立ち、大銀杏を仰いで、大塚のお茶の水をなつかしんだ。日本最初の幼稚園としての發祥の地を去らなければならなかつたことは遺憾であつた。しかも、そうした大きい歴史のほかに、彼の追憶にいつまでも残るであろうものは、子供讚歌の心のふるさつである。彼が畫家であるならば、大銀杏と藤棚の四季を、大小幾面のキャンパスに描きたい。彼が詩人であるならば、長短幾篇の詩を、大銀杏と藤棚に寄せて詠じたい。そうして、その下で長年彼の心を育てつゞけてくれた幼児達に對する感謝と禮讚のまごゝるを深くその自然に止めたい。

(つづく)

今まで幼児教育の研究は、小學校のそれとは全く切り離されて考えられていたが、今年度より小學校と幼稚園とが一緒に、研究集會を持つことが出来ることになりました。これは少くとも當鹿兒島縣の、幼児教育史上實に輝かしい一ページを、飾るものであると思ひます。

日本でも幼児教育の最も振わないと云われる、我鹿兒島縣！殊に封建性の強い當地では、教育といえば青少年の教育のみのように考えられがちで、幼稚園の存在など、極めて影がうすく、心細い次第でありました。

ところが、十一月十三日から六日間に亘つて、九州地區のワーク・ショツプが鹿兒島市で開催されますので、その豫行演習が市外玉江小學校で、九月十八日から三日間開催され、幼稚園も初めてこのような研究集會に参加し、小學校や縣當局に認められ、幼稚園というものがクローズアップされ、幼稚園教師の眞價が、認められたのであります。この慶びを、全國幼稚園の皆様に分ちたいとこの拙い一稿をつづりました。

今年度になり認定講習なども、小學校と一緒に、幾度か机を並べて受けますが、何時も

幼稚園教師は、小學校教師よりも、質的に一段と低い者のようにみられがちで、私共は肩身の狭い思いをして、小さくなつておりました。それで今度の研究集會では、小學校側にひけめを取らないように一層勉強をしなければならぬと、出席者一同勵げましたこととでした。研究集會の毎日の日程は、第一時限實演授業「お店ごっこ」二時限、三時限は

認められた

幼稚園の先生

鹿兒島さみどり幼稚園

友田 靜惠

モアも道入り、和やかに、然かも小學校の先生は、兄が妹の手を引いていくような態度で會は進行しました。

二日目のレクリエーションの十分間は、幼児教育班の擔當でありました。幼児教育班の構成は、幼稚園側十名（内園長一名）小學校四名でした。これに縣指導主事一名、私達の中ですれはという、隠し藝を持つた者もないので、この十分間を幼稚園を認識してもらうために、幼児教育の一こまを、實演しようということにして、或一人

學年別實演授業の研究、評價、授業者の説明及び、翌日授業の計畫説明などがあり、十一時五十分より二十分、レクリエーション晝食午後は班別研究ということになつておりました。班別研究の内容は、紙面の都合上省略いたします。授業の參觀についても、どこに觀點をおいてみるかと話し合ひ、緊張して參觀いたしました。一日目よりも、二日目と授業研究の仕方も、班別研究の仕方も進歩し、ユー

た。先づ自由遊びの場を展開、幼児が任意に積木、自由畫これは黒板畫、人形遊び、繪本讀みなどをやつている中で、小さいけんかの場面などもあり、先生はすべての子供に、それ／＼適切な指導をなしつつ、けんかもうまくおさめ、リズム遊びは、動物園ごっこ（リズムに合せて動物の表現をして一人づゝ歩く曲の終つたところ、そばのお友達と替り、

(二三頁下段へ)

幼 児 の 健 康 保 育 (七)

お茶の水女子大學助教
愛育 研究所員

平 井 信 義

今日は講座に入る前に、教育使節團の御一人 Lewis 先生から、健康保育について伺つたお話を御紹介したいと思ひます。アメリカの幼稚園でも、健康保育の中心は傳染病の豫防にあること、それには「朝の視診」が重要であることを、先生の御口から伺うことが出来たのは、私にとつて大きなはげみとなりました。

向うの幼稚園では、醫者とか看護婦の連絡が大變密接に行われていることは、私共にとつて羨ましい制度ですが、そうかといつて幼稚園の先生方が「朝の視診」を短い時間で要領よく實施することは怠つていないそうです。「子供一人一人がおはようを言いに来る時に」と Lewis 先生は仰しやいます。「すばやく目とか、手とか、視診に大切な項目について觀察するのです」或いは「保育室の戸口に椅子をおいて、室に入る前の子供について、視診をする」或いは「室に入つてそれぞれの遊びをしている子供たちの處を、先生はぐるぐる廻つてみて、異常を認めたらば、ジョー！ こつちへい

らつしやい！ と別の室に呼んだりする」——「こうしたらそれだけの方法は、その時々どんな傳染病が流行しているかによつて決めるのです」と先生は答えて下さいました。

私が視診の項で、くどい程にお話した視診、ゲゼル博士の論文まで引用してお願ひした視診、そして今日は又 Lewis 先生の御言葉を拜借してもう一度お願ひする視診、——どうぞ視診については、先生方で御研究下さつて、必ず實行にうつしていただきたいと思ひます。

六 衛生上の基本的習節について

衛生上の基本的習節は、食事でいへば、こぼさずに獨りで食べる様になる「自立」をはじめとして、偏食の豫防とか、間食の問題があります。睡眠では、どの位ねかせたらよいかという時間の問題を中心に、お晝寝・寝付きなど。排泄の習慣には、おしっこやお通じの自立と夜中のおしっこなど。その他、清潔とか着衣の習慣が問題となりましょう。

心のしつけと同じように、體のしつけをしておくことは、健康な生活を営むために、何より大切なことです。汽車にたとえれば、しつけはレールです。子供という汽關車に、榮養という石炭をたいてやりさえすれば、汽車はなんなく走つていくことでしよう。レールが正しくひけてなければ脱線です病氣です。

こうして躰けが出来ると、生活にもリズムが出て來ますしいろいろな面でむだが省けます。幼稚園・保育所でよい衛生の習慣を身につけて、家に歸つてからもそれが實行されるとすれば、子供にとつて幸福であるばかりでなく、子供を中心として一家の衛生が改善されて來るにちがひありません。幼稚園・保育所に於ける健康教育も、子供を通じて家庭全體に及ぶ様になれば、成功です。しめたものです。それが又今日の日本では大いに要求されているところなのです。子供が手洗いをおぼえて來た、いまでは手洗をすることさえ考えていなかつたお父さんも、おばあさんも、食前、外出から歸つた時に、決つて手洗をする様になつた、家中手洗をする様になつた——小さなことの様ですが、夏の赤痢、疫痢はどんなに防げることでしよう。我が國に多い赤痢・疫痢を、幼稚園保育所の先生方の教育で防ぐ——何と愉快なことではありませんか、何と重要な使命ではありませんか。

(イ) 齒みがき

齒磨きはお辨當の後で練習させることは、可成多くの幼稚

園・保育所でなさつてゐることです。三才兒で、家庭でまだブラシを使つたことのない子供でも、四―五日練習させますと非常に上達します。四才近くなれば無論どんな子供でも出來ます。

ブラツシユは固すぎず軟かすぎず、柄の程よくそつたものなどよいものを齒醫者さんに推薦していただきましよう。そして時々新しいものに替えてやるのが大切で、或る子供は非常に興味を持ち、他の子供が遊んでゐるのを見ながら、いつまでもごしごしこすつてゐる齒は、本當に可愛いものです。注意して横にこすること、同時に、縦に磨くことも指導します。之はなかなか難しいことですが。……虫齒の豫防は後述いたします。

(ロ) 洗 顔

洗顔は、夏戸外で泥と汗によごれたときとか、顔を洗わないで幼稚園保育所へやつて來たとかにさせる様にします(顔を洗わないで來た子供の數を調べるのもよいことでしょう)。きたない手で洗つては何にもなりませんから、まづ手をよく洗います。眼は閉ぢたまゝ、左右に軽くこする様に言ひましよう。耳の後や、首のよごれは手拭をよくしぼつてふきとります。鼻をかむことも教えたものであります。

こうした技術を教えるばかりでなく、いつも顔をきれいにしていることが、どんなに氣持のよいことか——顔をふいた後もう一度先生がふいてやつて、「ほらこんなにきれいな

りましたよ、いゝ氣持でしょう」と話しかけて御覽なさい。そして「お友達も先生も、きれいにしたお顔の子が好きよ」と相手に對しても好感を持つ様身だしなみを作ることをご知らせましょう。

顔を不潔にしていますと、いろいろの病氣にかゝります。ふき出もの・白癬・濕疹・その他目・鼻・耳の病氣など。顔の様々な部分でばい菌の検査をした研究があります。ひたいでもあごでも首でも、葡萄狀球菌や連鎖狀球菌が可成多い率で檢出されています。

(八) 手 洗 い

洗顔の前、食事の前、ねる前、用便のあと、外出から歸つたとき、運動や作業のあと——これらの時には必ず實行させることを習慣にしたいものです。子供の手は非常によごれ易いから、石鹸は必ず具えておきましょう。

子供たちは手洗いが非常に好きです。教えられると、いつまでも水を流し石鹸をつけて手洗いを楽しんでゐる子供もいる位です。そうしたときに、よく手洗いのこつを教えてやりましょう。萬遍なく洗い流す様に指導するのですが、先づ手の平を交互にこすり、次に手背を手の平で交互にこすり、指の又や爪の先にも注意して、きれいにしましょう。

洗い終つたらば、吊してある乾いた手拭でふき取るのですが、その手拭がきたなくては元の本阿彌です。却つて汚物を手にこすりつける様なこともある位です。いつもきれいにし

ておきたい——子供はきたない手でふくこともあつて手拭が直ぐよごれてしまひますが、家庭に連絡して、二つ位は用意させて、交互に洗いに出す様にしましょう。

手先はからだの中で、いろいろの物にふれる機會が極めて多く、したがつて非常によごれ易い。手先のばい菌を檢出した研究は澤山あり、又電車や自動車の吊革から、しばしばばい菌が見付かっています。爪のあかはばい菌の巢の様なものですし、顯微鏡でみると寄生虫卵がうぢやうぢやしていますつまり、手の不潔は、傳染病・寄生虫・化膿性の病氣の仲人役をつとめます。

手の清潔をおろそかにして、やれ下痢をしたゞの、蛔虫がわいて困るだの、おできの出來やすいたちだのというのは、誠に笑止といわねばなりません。

爪をきれいに切つておくことは當然です。爪については前回申し述べた様に、ぢきに伸び易く、家庭でも一寸油斷してゐると鬼の爪の様になつてゐると申しました。爪は子供自身で切るのになか／＼むづかしいことです。深爪の危険もありますから、親に注意をするとか先生が切つてやる方が安全でしょう。然し、爪切りで上手に切る子供がいますから、やらせてみる様に指導したいものです。

(三) う が い

外から歸つたときは必ずうがいをさせましょう。齒を磨いたときとか、顔を洗うときにするのは當然です。がら／＼の

他に口すゝぎ即ちぶく／＼も練習をさせます。

がら／＼もぶく／＼もなか／＼もむづかしい藝當ですが、四才になれば大低出来る様になります。三才にならぬうちに器用に出来る子供もありました。はじめは水をのみこんでしまつたりしますので薬液でなく、番茶とかたゞの水で結構です。上手になつてから、硼酸水(二%)・重曹水(二%)・過酸化水素水(三／五%)の様な薬液を用います。

之らはのどや口のばい菌を洗い流すのに重要な役割をもつています。人混みには様々なばい菌がいますから、その様な場所を通つたあとには、それらがのどにつくことがしばしばです。例えばジフテリア・猩紅熱・結核菌・腦脊髄炎菌などその他口内炎や扁桃腺炎を起させるばい菌のことも考えなくてはなりません。

(木) 鼻 汁

いつも鼻汁を出している子供が、かなり多いものです。とに、秋から冬にかけて風邪がはやり出しますと、ます／＼ふえて來ます。袖口でふくもの、絶えずすゝつてゐるもの、鼻のまわりに黒くこびりついてゐるもの、青い鼻が入口から出たり引込んだりしてゐるもの——こんな子供がいない様に、早くから鼻をていねいにかむ方法を教え、いつもポケットには鼻紙をいれる様に、家庭を連絡したいものです。

片方の鼻をおさえ、一方づつ静かにかむことを教えますし、もう一方一時にかむことや、強くかむことは、鼓膜をいため

ることになります。

用を足した紙の始末について教えることは、公衆道徳・公衆衛生の教育ともなります。決してあたりへ散らしたり捨てずに、ポケットに入れておくなり、屑箱に投げましょう。

鼻をかむことも四才になれば大低一人で出来るものです。その前でも、二才半頃から、下手は下手なりにやらせてみることを忘れてはなりません。

(へ) 排泄の習慣

三才になれば、だいたい一人で便所へいけるようになります。その際パンツの脱ぎ、はきも、出来るだけ一人でする様に仕向けたいものです。「先生はかして」といつて持つて來ても「良ちゃん出来るでしょう」といつて、長いことかゝつてもよいから、自分でさせましょう。その際、面倒な仕組の衣服では子供に出来ません。その様な衣服であつたときは、家庭を指導しなくてはなりません。

便所から出たら手洗をするのは當然ですが、大便であつたときは先生にその性状を報告させることも考えたいと思えます。「緑ちゃん、いゝうんこだつた」——緑ちゃんが首を縦にふつたらO・Kです。もし顔を曇らせたら「ゆるいうんこ? ぼん／＼いたくないの?」ときいてごらん下さい。母親には内緒にしておく子供でも、先生には正直にいうものです。誘導訊問しようとするといゝうんこだい」と威張られてしまふこともあります……。

小便の近い子供にはなかなか困ることがあります。お繪畫
きしていても、折紙していても、先生がときどき注意してい
ないと、おもしろしをしてみようからです。然しこれは一種の
體質と考えた方がよいから、先生も面倒がらずに注意をして
やりましょう。あとで頻尿症についてはもう一言する予定で
居ります。パンツの予備はどこの幼稚園、保育所でも必ず持
つておさせていると思います。

夜尿は幼稚園では問題がないが、保育所で子供を泊めて居
られるところには大問題であります。之も頻尿症と共に別
の項目で扱ふ予定です。

以上お話しした習慣を、本當の習慣にするためには、第一に
繰返し繰返し實行させるといふことです。子供たちは初めの
うちは興味がありますので云わなくてもしますが、なれて來
たり、遊びに無中だと、便所から出て手洗わぬ様になり
ます。手を洗わなくては気がすまない、という様にする迄繰
返し繰返し實行させなくてはなりません。

その爲には先生が率先して、必ず忘れない様に。「正彦ち
んお手を洗うのでしたネ」と注意したら「先生だつて先つき
しなかつたじゃないの」などと云われない様に注意したいも
のです。先生の唯一回の忘却も、いゝわけが成立ちません。
それよりもむづかしい問題は、家庭に於てどういふ風に實
行させるかです。幼稚園、保育所で先生が一心に習慣付けて
も、家庭へ歸れば手洗いもしない、顔も洗わない、という

始末では困ります。中にはお父さんが率先して庭先で用便し
しかも、手も洗わなかつたりしていますから、子供にどんな
教育が出来るでしょうか。

幼稚園・保育所の衛生教育が完全に行われるためには、そ
れが家庭にまで延長しなくては成果がないことは既に申しま
した。それをどうしてするか、なか／＼むづかしい問題です
P・T・Aの議題にしてもよいでしょう。母の講座で話しを
してもらつてもよいでしょう。或いはこんな提案はどうでし
ようか、手洗い表をつけさせるのですが、その際、子供だけ
でなく、お父さんお母さん、おぢいさん、おばあさん、みん
なの表を作つて渡したらどうでしょうか。

いつも申し上げる様に、教育は子供だけに向けられていて
も成功しません。子供を取巻いている環境から教育が行われ
なくてはならないのです。幼稚園保育所——子供——家庭、
……このつながりが大切なのです。このつながりが密接で
ないと、先生の前だけはしつけのよい子供が出來上つてしま
います。先生の前と家庭とで違つた行動を取る子供は望まし
くありません。

どんな場所でも正しく生活できる子供——こういう子供を
衛生上のしつけの上でも望みたいものです。(つゞく)

保育所運営要領刊行さる

保育所と呼ばれるものは現在三千程あるが、その中には児童福祉法により認可を受けて設立されたものの外、社会事業法や生活保護法によつて認可された託児所で、児童福祉施設に切りかわつたものもあるが、今まで認可の申請をしてゐなかつた施設や、その他の保育施設などがあつて、いわば玉石混濁、必ずしも凡てが適切に運営されてゐるとはいいがたい實情にある。そこで厚生省では児童福祉施設としての保育所運営の在り方について、基本的な指針を示す一試案として、「保育所運営要領」の編纂を企圖し、キヌツクリヒ、松島正儀、平野恒子、齋藤ヤイ等の諸氏を編集委員とし、更に内外の關係者を変えた作成懇談會を數次開催、協議を加えた後（本誌四九卷四號記録欄参照）成案を得たのでこの程上梓の運びとなつた。本書はもとより保育所運営指導の決定版という事を得まいが、現在の段階においてはまづ「理想に近いもの」といへられよう。内容の一般を示せば、

- 一、保育所の意義
- 二、保育所の對象
- 三、保育所の任務
- 四、保育の内容——乳兒の保育・幼兒の保育・學童の指導・家庭の指導
- 五、職員——所長・保母・その他の職員
- 六、保育所の設備——地域と場所の設置條件・施設の規模設計・建物の構造、必要な部屋と設備・具體的な設備の使い方・備品
- 七、保育所運営に關する問題——運営上の事務取扱要項・經費・理事會又は經營委員會・職員會議・後援會

八、保育所の地域的活動
 なお、一定部數を限り無料配布したが、別に希望される向は、社會事業協會（東京都澁谷區三ノ二六六）に送料共五六圓を添えて申込まれたい。

教育指導者講習（IFFEL）の實施

文部省大學學術局では先に次官通牒（文教第七六四號・昭二五・八・一七）を以て全國公私大學々長、短期大學（部長、都道府縣教育委員會及都道府縣知事にあて、標題の講習を實施するに於ての了解と受講者推薦、選定等について協力に依頼するところあつたが、その幼稚園教育に關するもの第一期が去九月十八日より、向う十二週間の會期でお茶の水女子大學において開かれてゐる。第二期は昭和二十六年一月（日は未定）から開始される。

第四回 關西連合 保育會 研究協議會

標題の會合が、本誌十月號所載の如き（八頁）要綱で去十月二十一日（土）名古屋市榮小學校において開催せられた。折からの好天にめぐまれて來たり會するもの九百五十余名を數ぞえ、議事に、研究發表に、又分團研究協議に、溢るる保育への熱意をたぎらして、前三回を凌ぐ成果を收めた。詳細は來月誌上で發表することにす。

官廳公示連絡事項

學校教育法施行規則

の一部改正について

昭和二十五年十月九日付文部省令第二十八號で、學校教育法施行規則の一部が改正されたが、そのうち幼稚園に關係ある主なものは左の諸點である。

一 屋外遊戯場を、従前法規上では「體操場」といつていたが、これが「運動場」と改められた。(施行規則第一條、第二條、第四條、第一百條參照)

二 幼稚園の設置者を變更しようとするときは、従前は設置者だけで變更の申請ができたのが、前の設置者と新たに設置者となろうとする者と連名で變更を申請して、認可を受けなければならないように改められた。(同第五條參照)

三 學校(幼稚園)に備えなければならない表簿に、職員の擔任學級(擔任の組)の表が新たに加えられた。(同第十五條第一項第三號參照)

四 學籍簿の名稱が「指導要録」と變り、その保存期間が十五年以上から「十年以上」に改められた。(同第十五條第一項第四條、第二項、第三項參照)

五 第三十六條が次のように變つて、幼稚園もこの規定を準用し、今後は園長も幼児の指導要録を編製する義務がうまれるとともに幼児が轉園(轉學)又は小學校に入學(進學)したときは、指導

要録を轉園先の園長や小學校の校長に送らなければならない。その幼稚園には指導要録の抄本を作つておかなければならなくなつた。

なお指導要録の様式については、法規上は様式を決めていないが近く文部省において參考となる様式を決定するつもりであるから、それまでは現在のものを使用しても差支ない。

「第三十六條 校長は、兒童の指導要録を編製しなければならない。校長は、兒童が、轉學又は進學した場合においては、兒童の指導要録を轉學又は進學先の校長に送付するとともに、その抄本を作製しなければならない。」

六 第七十六條が次のように變つて、保育要領が法規上幼稚園の教育課程の基準となつた。

「第七十六條 幼稚園の教育課程は、保育要領の基準による」
第七十六條に新たに次の一條が加わつて、分園が法規上認められるようになった。なお分園は法規上は「分校」となるが、普通は分園といつて差支ない。

「第七十六條の二 幼稚園においては、特別の事情のあるときは、分校を設けることができる。」

前項の分校を設けようとする場合においては、その設置者は、公立幼稚園については都道府縣教育委員會、私立幼稚園については都道府縣知事の認可を受けなければならない。

なお申請の様式については、別に規定しなかつたが、幼稚園設置認可の様式に準じて行なえばよいのである。(同第二條參照)

八 第三十八條の規定を準用して、園長に幼児の出席簿を作つてその出席狀況を明らかにする責任を持つてもらふようにした。
「第三十八條 校長は、在學兒童の出席簿を作り、その出席狀況を

明らかにしなければならない」

九 右各項の改正の効力を九月一日からにすな。

したがつて幼児が九月一日以後轉園したものとあるときは、園長は指導要録を轉園先に送らなければならないということになる。

一〇 省令の特例として左のことが定められた。

この省令施行の時（昭和二十五年十月九日）現に幼稚園に保存している學籍簿（既に幼稚園を修了した幼児の學籍簿）は、指導要録と改めなくてもよく、保存期間は十五年以上でなく、十年以上でよいこと。

學校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令）

第十一號（の一部を改正する省令（抄））

（昭和二十五年十月九日文部省令第二十八號）

第一條第一項、第二條第一項、第四條及び第一百條中「體操場」を「運動場」に改める。

第三條第二號中「部科の組織」を「部科及び課程の組織」に改め同條第三號中「教科課程」を「教育課程」に改め同條第四號中「試験」を「成績評價」に改める。

第五條中「その設置者」の下に「及びあらたに設置者となるうとする者」を加える。

第十五條第一項第三號中「擔任教科」を「擔任學級、擔任の教科又は科目」に改め、同條同項第四號中「學簿簿」を「指導要録」に改め、同條同項第五號中「入學考査」を「入學者の選抜」に改め、同條第二項中「學籍簿は十五年以上」を「指導要録又はその抄本は十年以上」に改め、同條第三項中「學籍簿」を「指導要録又はその抄本」に改める。

第三十六條中「別に定める様式によつて、」を削り、「學籍簿」を「指導要録」に改め、同條に次の一項を加える

校長は、児童が、轉學又は進學した場合においては、児童要録を轉學又は進學先の校長に送付するとともに、その抄本を作製しなければならない。

第四十七條第一項第三號及び第四十八條中「都道府縣の」を削る
第四十九條及び第五十條を次のように改める。

第四十九條及び第五十條 削除

第七十六條を次のように改める。

第七十六條 幼稚園の教育課程は、保育要領の基準による。

第七十六條の次に次の一條を加える。

第七十六條之二 幼稚園においては、特別の事情のあるときは、分校を設けることができる。

前項の分校を設けようとする場合においては、その設置者は、公立幼稚園については都道府縣教育委員會、私立幼稚園については都道府縣知事の認可を受けなければならない。

第七十七條中「第二十五條」を削り、「第二十六條」の下に「第三十六條、第三十七條」を加え、「第四十六條から第五十條まで」を「第四十六條から第四十八條の二まで」に改める。

附則

1 この省令は、公布の日から施行し、昭和二十五年九月一日から適用する。

2 この省令施行の際、現に學校、國立及び公立學校の設置者又は私立學校の監督廳において保存又は保管中の學籍簿の保存又は保管については、第十五條第二項及び第三項の改正規定にかかわらず、従前の例による。但し、保存又は保管を要する期間は、十年以上。

幼児の教育

第四十九卷總目錄

第一號

幼兒教育の反省	倉橋惣三
樂園の再建	坂元彦太郎
北國の冬の保育	根岸草笛
童心の教育	守安了
保育要領に示された「劇あそび」の實際	山(村)きよ
フレーベル著「リナは如何して讀み書きを學ぶか」(五)	莊司雅子
保育關係文獻解説(三)	竹田俊雄
子供讚歌(五)	倉橋惣三
第二號	
カリキニラム論の立場	吉田昇
保育の廣い視野	秋田美子
遊戯治療の諸問題に就て	相場均
新しい保育	副島ハヤ
フレーベル著「リナは如何して讀み書きを學ぶか」(六)	莊司雅子
幼稚園舎構造の一考察	守安了

幼児の心理的發達(八) 山下俊郎

第三號

先生方の休養	倉橋惣三
性格形成論(一)	波根治郎
戸外保育と日光	平井信義
年中行事と保育	丙山憲尙
保育における生活はなし	上澤謙二
子供讚歌(六)	倉橋惣三
東京都保育連合會のカリキニラム立案に當つて	松石(治)子
幼児の心理的發達(九)	山下俊郎
理想の保育都市	倉橋惣三
わが國における保育法の傳統(近世)	一村山貞雄
季節の花や葉つばや莖でつくる玩具(一)	瀧田要吉
街の片隅の幼児教育にも夢はある	鈴木とく
伊豆山童園記	中田保
我國の再建築	淺野壽美子
子供讚歌(七)	倉橋惣三

幼児の心理的發達(一〇) 山下俊郎

第五號

先生の創意の嚴重	倉橋惣三
性格形成論(二)	波根治郎
保母養成に就ての雜感	秋田美子
わが國における保育法の傳統(近世)	二村山貞雄
季節の花や葉つばや莖でつくる玩具(二)	瀧田要吉
保育關係文獻解説(四)	竹田俊雄
子供讚歌(八)	倉橋惣三
幼児の心理的發達(一一)	山下俊郎
保育精神の團結	倉橋惣三
幼兒教育と特殊教育	津守眞
アメリカ童話から(一)	松原至大
幼稚園獨詠	寺西聰學
幼兒をつれて見學	宮本杏子
保育關係文獻解説(五)	竹田俊雄
幼稚園教育の立廻れを救え	
第四次全國保連大會要綱・提出協議題	
子供讚歌(九)	倉橋惣三

幼児の健康保育(一) 平井信義
第七號

先生方のマナー 倉橋惣三
保育所々感 田頭晴彌
アメリカ童話から(二) 松原至大

幼稚園保育所に於けるケース・ワーク(一)
森脇 要

蟻の話 新村太朗
子供讚歌(一〇) 倉橋惣三

幼児の健康保育(二) 平井信義
第八號

保育連合の眞義 倉橋惣三
幼児時代(一) 松村康平

幼稚園保育所に於けるケース・ワーク(二)
森脇 要

アメリカ童話から(三) 松原至大
あさひで 石井哲夫

誌上相談室 相場均
子供讚歌(一一) 倉橋惣三

町や村に幼稚園の増設を
幼児の健康保育(三) 平井信義
第九號

幼児の音楽的發達 山下俊郎
新教育における指導について(一) 玉越三朗

幼児時代(二) 松村康平
幼稚園保育所に於けるケース・ワーク(三) 森脇 要

幼稚園小學校研究集會參加報告(二)
小山田幾子

幼児の健康保育(四) 平井信義
第十號

朝の心 倉橋惣三
アメリカ童話から(四) 松原至大

新教育における指導について(二) 玉越三朗
母の育児態度に就て 和田典子

第四回全保連大會報告 内山憲尙
岡田榮資

幼稚園小學校研究集會參加報告(二)
山村きよ

子供讚歌(一二) 倉橋惣三
幼児の健康保育(五) 平井信義

第十一號
幼稚園保育所の新しい教師

母の育児態度について(二) 小林操
和田典子

カリキニラム論 鈴木信政
アメリカ童話から(五) 松原至大

幼稚園小學校研究集會參加報告(三) 徳久孝
福岡大會記 秋田美子

子供讚歌(一三) 倉橋惣三
幼児の健康保育(六) 平井信義

第十二號
第二次アメリカ教育使節團の報告中幼児教育に關する提言について 倉橋惣三

第二次アメリカ教育使節團へ保育會からの要望
健康と保育 波根治郎

お話のおはなし 上澤謙二
法燈を高く掲げて 内山憲尙

アメリカ童話から(六) 松原至大
北海道ワークショップに参加して

子供讚歌(一四) 山村きよ
倉橋惣三

認められた幼稚園の先生 友田靜惠

記 録

- 幼稚園教育課程幼兒指導要錄協議會 一及二
- 私學審議會の發足と「全私幼連」 二
- 群馬縣保育連合會總會 二
- CIEヤイデ女史都内幼稚園觀察 三
- 保育所運営及指導要領(案) 三
- 作成懇談會 四
- 第二回全國保母養成所長會 四
- 第三回關東地區保育協議會 五
- 第二回東海保育大會 六
- 保育施設給食講習會の開催 六
- お茶の水奈良兩女大で幼稚園教員養成を開始す 七
- 埼玉縣保連春季大會 七
- 第二回東北保育連合大會 八
- 保母養成施設の現況 八
- 幼稚園小學校研究集會 八
- 第三回日本保育學會記事 九
- 幼稚園關係者懇談會 九
- こどもリクリエーション指導講習會 九
- 文部省科學獎勵金受賞者の發表 一〇
- 全國々立大附屬幼稚園主事協議會一〇

- 長崎縣保育會總會並保育講習會 一〇
- 全國佛教保育大會開催 一一
- 幼稚園小學校研究集會(北海道) 一一
- 保母指導者協議會 一一
- 保育所運営要領刊行 一二
- 教育指導者講習(I.F.E.L.)の實施 一二
- 等四回關西連合保育會研究協議會 一二
- 官廳公示連絡事項
 - 私立學校法公布さる 一
 - 教育用品の物品稅減免について 一
 - 兒童福祉施設最低基準の特例について 二
 - 幼稚園教育過程研究協議會開催に就て 二
 - 兒童福祉法による措置等のため支出する費用の限度 三
 - 國立幼稚園教員の採用に就て 三
 - 幼稚園教員養成短期大學の誕生 四
 - 昭和二十四年度幼稚園教員養成所修了者の措置に就て 四
 - ユニセフ寄贈物資による保育所給食範圍の擴張について 四

- 短期大學第二回の認可 五
- 國立大學における現職教育講座開設 五
- 幼稚園小學校研究集會打合せ 五
- モデル保育所設定標準案成る 六
- 幼稚園教員免許狀授與資格の大幅擴張 七
- 保母養成所教授要目研究協議會 七
- 幼稚園教育に類する教育を行う施設について 八
- 幼稚園の幼兒指導要錄について 九
- 免許法施行法第七條の期間延長 一〇
- 昭和二十五年榮養士試驗施行要領 一〇
- 學校教育法施行法の一部改正について 一二

☆ ☆ ☆

會から

○この十二月號において、誌友の皆さんに、今年中の愛讀の御好誼を感謝します。編集の微力は、毎號自らあきたらないことでしたけれども、貴重な文章を御寄稿下さった諸先生に對しては厚くお禮を申述べなくてはなりません。

○波根氏の論文は、健康と保育という最重要な題目の下に、身體保健にとどまらず、健康の意味をひろげて、保育の本義に觸れられているのは、充分の精讀と、日々の實際の上の注意とを希望せざるを得ません。筆者の清眼と御研究とに深い敬意を表します。

○上澤氏の論文は、いわゆるお話の仕方というテクニクを一步超えて、お話を態度という根本の問題を、どこまでも實際について注意されています。お話の實際において、いつも、われながら物足りず、その癖粗末になりがちな點が、かんどころ々々をおさえて説かれています。

○巻頭の『第二次アメリカ教育使節團報告中幼兒教育に關する提言について』は、我國教育刷新に意を用ゆるマツカアサー元帥の意のある處ろを見ると共に、此の勤告が如何にその實を示しているかを思ふべきものであることには先づ簡単にこれを紹介する事に止め

てあるが、それらの重要な内容について追つて詳に研究しなければならぬことが多い。○さて、來一月號から、いよいよ第五十卷、即ち、本誌發行五十年に入ります。五十年といえは半世紀の長さです。我國において、又恐らく世界としても、月刊雜誌中誇るに足る歴史ではありませんまいか。しかも、眞に誇るべきは、老ではなくて不斷の若さであるという反省を忘れてはいません。益々意氣の新しいさを以て皆さんと共に年を迎えたいと心がけています。

『幼兒の教育』編集

編集主任 倉橋惣三
協力委員 牛島義友
及川ふみ
齋藤文雄
多田鐵雄
波多野完治
山下俊郎

編集委員 西山浪太郎

日本幼稚園協會

幼兒の教育 第卅卷 第三號

定價 金參〇圓

昭和二十五年十二月十五日印刷
昭和二十五年十二月二十日發行

東京都中野區千光町一〇

編集兼 發行者 倉橋惣三

東京都文京區柳町三二番地

印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町三二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

お茶の水女子大學附屬幼稚園内

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33) 五七三・三三三〇番

振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡て發賣所フレイベル館宛に願います

保育音楽と舞踊教材

酒田富治編著

新バイエル・ピアノ教本

大譜使用A4判 定價 四〇〇圓

初めの間は廣い五線譜に大きい音符をつけて、樂譜は初歩者にも分り易くピアノが樂に面白く彈けるように編纂されてゐる整期的バイエル。

千葉みはる著

子供の舞踊集

B5判補繪付 定價七〇圓

(ステップ解説付)

酒田富治編

行進リズム集

B5判 定價八〇圓

(ピアノ・オルガン用)

笈田光吉著(全十三卷)

音感教育の手引

A5判 定價各一〇〇圓

- 第一編理論總括編
- 第二編ピアノ指導編(上)
- 第四編聽覺訓練編(上)
- 第六編作曲指導編(上)

(以上既刊、以下續刊)

厚生省兒童保育課 副島ハマ編

楽しい子供の歌遊び

B5判 定價 一〇〇圓

森 爽 著(保育連盟推薦)

子供達の楽しい歌振付集

B5判 定價 一〇〇圓

(春・夏・秋・冬各篇抜粋より収録)

千葉みはる著

ミハルス教本

A5判 定價 一〇〇圓

(ミハルスの打ち方と踊り方)

第一師範兒童文化部編

楽しい人形劇教室

A5判美裝 定價二五〇圓

鹿島鳴秋・田島義雄・小村三千三共著

學校劇の演出と音楽

A5判 上製 定價 二二〇圓

(作品解説つき)

高田三九三編

ジャパニーズ・チルドレンス

ゲームソングス

B5判 定價 一〇〇圓

(日本の子供の遊戯唄)

観 察 繪 本

キンダーブック

KINDER-BOOK

キンダーブックのフレーベル、フレーベルのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部C I Eより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない独自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

A 4 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 6 圓

新刊

實用保育遊戲 第一集

賀來琢磨著

B 5 判 七〇頁 上製美本 一八〇圓 千一二圓
 △保育遊戲の研究と實地指導のために二十數年の經驗をもち、更にその生涯をそのために捧げる著者が、保育遊戲の指導課程に基いて研究された教材集。近く示される「音楽とリズム」についての指導方針を理解する上にもこよなき参考書である。

人形芝居脚本集

倉橋惣三 菊池フジノ 共著

B 6 判 一八〇頁 上製 一五〇圓 千一二圓
 △人形芝居の保育價值については今更のべるまでもない。本書は先に出版され、噴々の好評を博した舊版同書の増補訂版である。正に人形芝居シナリオの定本といふべきもの。

幼稚園お話集 上・下

倉橋惣三 日本幼稚園協會編

A 5 判 一〇〇頁 美本上製 各二〇〇圓 千一二圓
 △これまた「お話集」の定本といはれた舊版の増補訂版である。ほとんど全部にわたつて改訂増補をこころみ、光茫いやます好著となつた。

やさしいリズム遊びと行進曲

玉山英光 作曲 賀來琢磨 編

B 5 判 上質紙使用 美本 九〇圓 千六圓
 △新しい保育内容充實の爲、幼兒才能音楽教育の立場から、一日の保育の中より抽出して、リズム遊びの音楽と行進曲にまとめた、幼稚園・保育所向けの良い参考書である。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番